

審査意見への対応を記載した書類（6月）（本文）

審査意見への対応を記載した書類(6月)(本文)

(目次) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻(D)

1. 【設置の趣旨・目的等】

教育研究上の目的、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるように具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

- (1) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1（2）設置の必要性」において、「最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職の養成」の必要性を掲げる一方、同書類の「2（2）育成する人材像」では、「総合健康医科学分野を設け、リハビリテーション科学の追求と新たな健康の創生に向けた革新的な取り組みを展開することにより、この領域の更なる発展を担うことができる研究者・教育者を育成する」と説明しており、設置の必要性と育成する人材像の関係が判然としない。また、「総合健康医科学分野」について、同書類の「4.教育課程の編成の考え方及び特色」において「リハビリテーション科学の領域において単に理学療法と作業療法を組み合わせるものではなく、医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え、従来分断されてきた学問領域を統合的に理解した上で科学の発展を目指すもの」と説明しているが、「医学を基盤としながら・・・総合的かつ多様な視点で捉え」ることや「従来分断されてきた学問領域を統合的に理解」することが具体的にどのようなことを想定しているのか判然とせず、「総合健康医科学分野」の学問体系の妥当性に疑義がある。このため、教育研究上の目的や養成する人材像が適切に設定されているとは判断できないことから、本学の設置の必要性と教育研究上の目的や養成する人材像の関連を明らかにしつつ、本学が掲げる「総合健康医科学分野」が学術的な蓄積の上で一定の理論に基づいて体系化されたものであることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて改めること。…………… 6 ページ
- (2) (1) のとおり、養成する人材像の妥当性が判断できないことから、示されたディプロマ・ポリシーが妥当なものであるか判断することができないが、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力は主に「研究者」に必要な資質・能力であるように見受けられ、養成する人材像に掲げる「教育者」として必要な資質・能力が適切に設定されているのか判然としない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。…………… 13 ページ
- (3) (2) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないことから、示されたカリキュラム・ポリシーが妥当なものであるか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、育成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確

かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。…… 16 ページ

- (4) (3) のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないことから、示されたアドミッション・ポリシーが妥当なものであるか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに並びにカリキュラム・ポリシー及び教育課程に整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。…………… 21 ページ

2. 【名称等】

学位名称を「博士（リハビリテーション科学）」とする計画であるが、本課程の専攻分野は「総合健康医科学」であり、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「6.（1）リハビリテーション科学研究科修士課程との関係」において、「総合健康医科学という新しいリハビリテーション科学の研究に従事する研究者の育成を目的とする」と説明していることを踏まえれば、「リハビリテーション科学」の一分野のようにも見受けられる。しかしながら、審査意見1のとおり、「総合健康医科学」の具体的な学問体系が判然としないことから、本課程の専攻分野を適切に表す学位名称となっているのか疑義がある。このため、関連審査意見への対応を踏まえ、学位に付記する専攻分野の名称を「リハビリテーション科学」とすることの妥当性について、教育課程等との整合性の観点も含めて明確かつ具体的に説明すること。（是正事項） …… 25 ページ

3. 【教育課程等】

審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する審査意見への対応や、以下に指摘する点を踏まえ、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）

- (1) 審査意見1のとおり、「総合健康医科学分野」の具体的な学問体系が判然としないが、「総合健康医科学」に関連する研究活動を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる「研究マネジメント力」、「論理的思考力」、「創造力」及び「発信力」を修得することを計画しているものと見受けられる。しかしながら、「総合健康医科学特講」及び「総合健康医科学特講演習」のシラバスを確認しても、「医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉えることや「従来分断されてきた学問領域を統合的に理解」することが含まれているようには見受けられないことから、「総合健康医科学」の定義と整合した授業内容になっているとは判断できない。このため、関係する意見への対応を踏まえつつ、「総合健康医科学特講」及び「総合健康医科学特講演習」の授業内容が、本課程が

掲げる「総合健康医科学」の定義を踏まえ適切であることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。…………… 26 ページ

- (2) 授業科目「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論（養成校教育）」及び「リハビリテーション科学教育論（臨床教育）」については、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の取得には直結しない自由科目として設定されているが、各授業科目のシラバスを見ると、養成する人材像に掲げる「教育者」を志す学生の教育力の取得に関する重要な科目と見受けられることから、自由科目として設定することに疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、当該授業科目の「必修・選択・自由」の区分が適切に設定され、教育課程が適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。…… 41 ページ

4. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「8. 『大学院設置基準』第14条による教育方法の実施」において、「入学前の事前相談時には第14条特例を適用した場合の教育課程について説明を行うとともに、入学後のオリエンテーション時に時間割をもとにどのように科目履修を行うのかについて履修指導を行う」ことを説明しているが、第14条特例を適用した場合の具体的な授業時間割や履修モデルについて資料がないことから、適切な教育課程が編成されているのか疑義がある。このため、第14条特例を適用した場合の授業時間割や履修モデルを示すことにより、適切な教育課程が編成されていることについて明確に説明すること。（是正事項）…… 44 ページ

5. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「5. (2) 6) 学位論文審査の実施」において、「審査を受ける学生の主指導教員は、当該学位論文審査委員の主査・副査には含めない」と説明しているが、同書類の「5. (2) 7) 学位論文の審査の流れ及び基準」において、「学位論文審査終了後、主査・副査は必要に応じて主指導教員に確認を求めたうえで報告書を作成し、本研究科教授会に報告する」としていることから、学位論文審査の公平性を担保する観点から懸念があるため、学位論文審査終了後に主指導教員に確認を求めることの妥当性について説明すること。（改善事項）…… 47 ページ

6. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「4. (1) 4) ③1) 特別研究」において、「1～3年次の在学期間を通じて履修すべく配置する」とあるが、「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料5 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科早期修了に関する規程（案）」第3条②において、「博士後期課程の早期修了要件」においては、「『特別研究』は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす」と記載されているのみであり、配当年次と単位数が不明確であるため、

「特別研究」の履修期間途中の単位認定について改めて具体的に説明すること。（改善事項）…………… 48 ページ

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「12.（2）校舎等施設の整備計画」において、「講義室については大学院専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している」と説明しているが、具体的にどの講義及び演習において、どのような設備、機器及び備品が必要となり、それらがどこに備え付けられており、学部との授業時間割との関係で共用可能なのか等についての詳細な説明がないことから、示された整備計画が妥当であるとは判断できない。このため、本専攻の設備、機器及び備品が教育内容に即して十分であることについて、上記の観点から明確かつ具体的に説明することにより、本専攻の教育研究に支障がないことについて明らかにすること。（是正事項）…………… 50 ページ

8. 【その他】

「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」において、例えば、「研究科目」や「研究指導科目」など、同義で異なる用語が混在することから、関係する記載を含めて網羅的に見直した上で適切に改めること。（是正事項）…………… 53 ページ

9. 【その他】

「設置の趣旨等を記載した書類（資料）」の「資料3リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・授業科目・アドミッション・ポリシーの関連図」において、例えば、「先進リハビリテーション学」はディプロマ・ポリシー②、③及び④と関係する授業科目としている一方、当該授業科目のシラバスを見るとディプロマ・ポリシー④と関係する授業ではなく、書類間で齟齬（そご）があることから、関係する記載を含めて網羅的に見直した上で適切に改めること。（是正事項）…………… 56 ページ

10. 【その他】

シラバスについて、例えば、「総合健康医科学特講演習」の第5～9回までの授業内容が不明確であるため、履修する学生が理解しやすいよう、当該科目の授業内容欄に具体的な内容を記載することが望ましい。（改善事項）…………… 63 ページ

【審査意見以外への対応事項】

1. 同一設置者内における他研究科（看護学研究科 看護学専攻）の課程改編による変更（その他）…………… 65 ページ
2. 誤記や不備に伴う修正（その他）…………… 74 ページ

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

1. 【設置の趣旨・目的等】

教育研究上の目的、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるように具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。）

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1（2）設置の必要性」において、「最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職の養成」の必要性を掲げる一方、同書類の「2（2）育成する人材像」では、「総合健康医科学分野を設け、リハビリテーション科学の追求と新たな健康の創生に向けた革新的な取り組みを展開することにより、この領域の更なる発展を担うことができる研究者・教育者を育成する」と説明しており、設置の必要性と育成する人材像の関係が判然としない。また、「総合健康医科学分野」について、同書類の「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」において「リハビリテーション科学の領域において単に理学療法と作業療法を組み合わせるものではなく、医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え、従来分断されてきた学問領域を統合的に理解した上で科学の発展を目指すもの」と説明しているが、「医学を基盤としながら・・・総合的かつ多様な視点で捉え」ることや「従来分断されてきた学問領域を統合的に理解」することが具体的にどのようなことを想定しているのか判然とせず、「総合健康医科学分野」の学問体系の妥当性に疑義がある。このため、教育研究上の目的や養成する人材像が適切に設定されているとは判断できないことから、本学の設置の必要性と教育研究上の目的や養成する人材像の関連を明らかにしつつ、本学が掲げる「総合健康医科学分野」が学術的な蓄積の上で一定の理論に基づいて体系化されたものであることについて具体的に説明するとともに、必要に応じて改めること。

(1)

(対応)

審査意見を踏まえ、「総合健康医科学」という分野の設置ではなく、現行の修士課程をさらに深化させるという方針から「リハビリテーション科学」へと変更した。さらに「設置等の趣旨を記載した書類（本文）」の「1（2）設置の必要性」に関する「育成する人物像」の記載を「研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者」と改めた。

当初、現行の修士課程におけるリハビリテーション科学の領域を、医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え、統合的に理解した上で科学の発展を目指すための研究の推進ができる人材の養成を考え、「総合健康医科学分野」を掲げていた。今回、審査意見1を受け再検討した結果、リハビリテーション科学の総合的な位置づけを「総合健康医科学」として新たな学問体系を創造するのではなく「リハビリテーション科学」として学問を深化させることに基盤を置くこととした。

これまで本研究科修士課程では、病態運動学と人間活動科学の2分野で障がい者を有した対象者の治療や活動の活性化を中心とした研究の指導を実施してきた。その上で、博

士後期課程としての「リハビリテーション科学」について検討し、次の通り考えた。

現在、リハビリテーション科学の領域は、治療用ロボットや AI の活用、さらにはウイメンズヘルス領域に至る多様な視点をテーマに含め、手段的にも領域的にも広がりを見せ、公衆衛生的観点を含め幅広くなっていることを認識している。この背景には、障がい者を有した対象者を主体としたものだけではなく、予防や健康増進など障がい者を有する前段階にも対応し、さらには、地域保健計画などへの提言などの役割を求められるなど、理学療法士・作業療法士の活動範囲の拡大があるものと考えられる。

本研究科の博士後期課程が目指すところのリハビリテーション科学とは、①先進的な機器や AI などを活用したリハビリテーション、②疾病や障がい等の予防・健康増進等へ対応するリハビリテーション、③学際的視点に基づいて新たに創造し社会実装するリハビリテーションを柱に科学的に捉え、発展させる学問と位置づけている。

博士後期課程におけるリハビリテーション科学としては、神戸キャンパスのみならず、西宮キャンパス（兵庫医科大学病院、医学部、医学研究科）ならびに、ささやまキャンパス（ささやま医療センター、ささやま老人保健施設、ささやま居宅サービスセンター）の協力を含めた連携を強化し、職種横断的な視点を含めた研究指導を展開することが必要と考えた。そのため、修士課程の 2 分野を統合・発展させ、1 領域に集約した上で、「リハビリテーション科学」に関して多角的な指導が展開できる体制を作るべく内容を改めた。

《 審査意見への対応を記載した書類（資料） 》

（資料 1）博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

（新旧対照表）設置等の趣旨を記載した書類（本文）

新	旧
（設置等の趣旨（本文） 4 ページ～）	（設置等の趣旨（資料） 4 ページ～）
1. 設置の趣旨及び必要性 (1) 設置の趣旨 (略) 特に今後益々進行していくわが国の超高齢社会や「人生 100 年時代に自分らしく生きる」ことを想定すると、疾病予防や介護予防など、健康寿命延伸を意識した医療・介護における予防的介入を重要視しなければならない。リハビリテーション分野においても、対象者の疾病治療ならびに回復を基盤とするだけでなく、疾病や障がい等の予防や健康増進等についても対応することが求められるようにな	1. 設置の趣旨及び必要性 (1) 設置の趣旨 (略) 特に今後益々進行していくわが国の超高齢社会や「人生 100 年時代に自分らしく生きる」ことを想定すると、疾病予防や介護予防など、健康寿命延伸を意識した医療・介護における予防的介入を重要視しなければならない。

り、新たな展開が必要である。

(略)

リハビリテーション科学研究科(以下「本研究科」という。)では、基礎研究、臨床研究、さらには応用研究を推進することによって、予防から治療に至る種々の側面からリハビリテーション科学を総合的・包括的に捉え、リハビリテーション科学の発展に寄与するとともに、その成果を広く社会や教育に還元することを設置の趣旨とする。

(2) 設置の必要性

近年、運動及び栄養介入が様々な疾病の予防や病態の進行に対して有効であることが徐々に明らかとなっており、高齢者の加齢変化に対する運動介入は、フレイル・サルコペニアの予防などに繋がり介護予防としての重要な位置づけとなっている。急速に進む超高齢社会においては、身体に加齢変化だけでなく認知機能の低下をいかに予防するかも重要な課題であり、これらに対する理学療法士・作業療法士等への期待は益々高まっている。加えて、科学的根拠に基づく治療展開が重要視され、そのための科学的根拠の集積にも早急に取り組むことが求められており、理学療法士や作業療法士等が研究者としてそれぞれの専門能力をさらに高めることが必要である。修士課程においては、理学療法学を発展させた病態運動学分野、作業療法学を発展させた人間活動科学分野で専門性を高めてきたが、これからの予防から治療に至る幅広いリハビリテーション科学で活躍する人材を育成するためには、修士課程よりも高度な教育を受け、様々なデータ解析からエビデンスを創出して新しい医療を提案できる研究者、及び優れた研究能力を備えた高度専門職者の養成や育成が急務である。そのため、博士後期課程では、修士課程の2分野をより高度に統合された

(略)

リハビリテーション科学研究科(以下「本研究科」という。)では、リハビリテーション科学のみ

ならず、総合的な健康医科学に関する基礎研究、臨床研究、さらには応用研究を推進することによって、この分野における学問的体系の確立及び革新的な学問体系を創造し、その成果を広く教育や社会に還元することを設置の趣旨とする。

(2) 設置の必要性

近年、運動及び栄養介入が様々な疾病の予防や病態の進行に対して有効であることが徐々に明らかとなっており、高齢者の加齢変化に対する運動介入は、フレイル・サルコペニアの予防などに繋がり介護予防としての重要な位置づけとなっている。そのため、これらに対する理学療法・作業療法への期待は非常に大きくなり、今後益々重要な役割を果たすものと考えられる。また急速に進む超高齢社会における問題は、身体に加齢変化だけでなく認知機能の低下をいかに予防するかも重要であり、これらの点に関する理学療法・作業療法が期待されている。これらの期待に応えるためには、理学療法士や作業療法士等が医療専門職としての能力をさらに高めることが必要であり、修士課程よりも高度な教育を受け、最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職の養成や、様々なデータ解析からエビデンスを創出して新しい医療を提案できる研究者・教育者の育成が必要となる。

<p>1 分野として開設することが必要と考える。 (略) これらのニーズに応え、指導的立場に立てる人材の育成や、将来の研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者を輩出するためにも、3年間の博士後期課程が必要と考える。</p>	<p>(略) これらのニーズに応え、指導的立場に立てる人材の育成や、将来の教育者・研究者の輩出のためにも、修士課程に加え、さらに3年間の博士後期課程が必要と考える。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 6 ページ)</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 6 ページ)</p>
<p>2. 博士後期課程の位置づけ (1) 位置づけ (略) 地域社会並びに国際社会に貢献する人材の輩出を目指している。 本研究科の博士後期課程が目指すところのリハビリテーション科学とは、①先進的な機器や AI などを活用したリハビリテーション、②疾病や障がい等の予防・健康増進等へ対応するリハビリテーション、③学際的視点に基づいて新たに創造し社会実装するリハビリテーションを柱に科学的に捉え、発展させる学問と位置づけている。</p> <p>(2) 育成する人材像 (博士後期課程の目的と教育目標) 本研究科の使命は「理学療法・作業療法等の医療分野の専門性を有した人材が、医学・医療・保健学・心理学などの幅広い知識を修得し、さらに多種多様な疾病や高齢者などに対するリハビリテーション介入の効果について、多面的かつ科学的に分析し、それらの成果を地域社会に応用できる研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者を育成する」とし、研究科の目的を「リハビリテーション領域における最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職者の育成並びに様々なデータ解析からエビデンスを創出して新しい医療を提案できる研究者及び優れた研究能力を備えた高度</p>	<p>2. 博士後期課程の位置づけ (1) 位置づけ (略) 地域社会並びに国際社会に貢献することを目指している。</p> <p>(2) 育成する人材像 (博士後期課程の目的と教育目標) 本研究科の使命は「理学療法・作業療法等の医療分野の専門性を有した人材が、医学・医療・保健学・心理学などの幅広い知識を修得し、さらに多種多様な疾病や高齢者などに対するリハビリテーション介入の効果について、多面的かつ科学的に分析し、それらの成果を地域社会に応用できる研究者・教育者及び優れた研究能力を持った高度専門職者を育成する」とし、研究科の目的を「リハビリテーション領域における最新の知見や技術を取り入れた医療が提供できる高度専門職者の育成並びに様々なデータ解析からエビデンス創出して新しい医療を提案で</p>

<p>専門職者を育成する」としている。 それを踏まえて、リハビリテーション科学研究科博士後期課程の目的を以下のように設定している。</p> <p>「リハビリテーション科学の追求と創生に向けた取り組みを展開することにより、この領域の更なる発展を担うことができる研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者を育成する」</p> <p>具体的には、以下のような能力を有する人材を育成することを教育目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの研究によりリハビリテーション科学分野におけるエビデンスを創出できる人材 2. リハビリテーション科学を牽引していくリーダー的役割を果たせる人材 3. 地方公共団体との協働により地域保健計画の策定等に貢献できる人材 4. 産学連携によりリハビリテーション科学分野における機器開発を担える人材 5. リハビリテーション科学分野における国際的なフィールドで活躍できる人材 <p>(3) 博士後期課程修了後の進路 博士後期課程修了後は以下のような進路を想定している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学や研究所等の教育研究機関において研究者として活躍する。 <p>(略)</p>	<p>きる研究者・教育者を育成する」としている。</p> <p>それを踏まえて、リハビリテーション科学研究科博士後期課程の目的を以下のように設定している。</p> <p>「総合健康医科学分野を設け、リハビリテーション科学の追求と新たな健康の創生に向けた革新的な取り組みを展開することにより、この領域の更なる発展を担うことができる研究者・教育者を育成する」</p> <p>具体的には、以下のような能力を有する人材を育成することを教育目標としている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自らの研究により健康医科学分野におけるエビデンスを創出できる人材 2. 健康増進分野を牽引していくリーダー的役割を果たせる人材 3. 地方公共団体との協働により地域保健計画の策定等に貢献できる人材 4. 産学連携により健康医科学分野における機器開発を担える人材 5. 健康医科学分野における国際的なフィールドで活躍できる人材 <p>(3) 博士後期課程修了後の進路</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大学や研究所等の教育研究機関において教育者あるいは研究者として活躍する。 <p>(略)</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 10 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方 (略) 博士後期課程では修士課程の 2 分野を更なる学術的深化を図ることに主眼を置きながら人の健康を個人から社会に至るさまざまな枠組みのなかで包括的かつ多角的に捉えるリハビリテーション科学の発展を目指すものである。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 9 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方 (略) 博士後期課程ではその2分野を更なる学術的深化を図ることに主眼を置きながらも、より学際的な研究活動を遂行するために2分野を統合し「総合健康医科学」の1分野に集約する。この分野は、リハビリテーション科学の領域において単に理学</p>

療法と作業療法を組み合わせたものではなく、医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え、従来分断されてきた学問領域を統合的に理解した上で科学の発展を目指すものである。総合健康医科学分野を設定し、高度な研究能力及び専門性を持った次代で活躍できる人材を養成する。

(設置等の趣旨 (本文) 24 ページ)

6. 基礎となる修士課程との関係

(1) リハビリテーション科学研究科修士課程との関係

リハビリテーション科学研究科修士課程は、リハビリテーション科学専攻として、病態運動学分野と人間活動科学分野の2分野で構成している。理学療法学をさらに高度化したものを病態運動学分野とし、作業療法学を高度化したものを人間活動科学分野として、教育研究活動を展開している。

博士後期課程では、1) 研究マネジメント力、2) 論理的思考力、3) 創造力、4) 発信力の4つの能力を身に付けた研究者の養成を目標に掲げている。多様な視点でリハビリテーション科学の研究に従事する研究者の養成を目的とすることから、基礎研究、臨床研究、さらには応用研究を推進することによって、予防から治療に至る種々の側面からリハビリテーション科学を総合的・包括的に捉え、リハビリテーション科学の発展に寄与するため、博士後期課程では修士課程の2分野をリハビリテーション科学専攻に統合させることとした(図4)。



図4. 学部と大学院における専門領域の関係

(設置等の趣旨 (本文) 22 ページ)

6. 基礎となる修士課程との関係

(1) リハビリテーション科学研究科修士課程との関係

リハビリテーション科学研究科修士課程は、リハビリテーション科学専攻として、病態運動学分野と人間活動科学分野の2分野で構成している。理学療法学をさらに高度化したものを病態運動学分野とし、作業療法学を高度化したものを人間活動科学分野として、教育研究活動を展開している。

博士後期課程では、1) 研究マネジメント力、2) 論理的思考力、3) 創造力、4) 発信力の4つの能力を身に付けた研究者の養成を目標に掲げている。総合健康医科学という新しいリハビリテーション科学の研究に従事する研究者の養成を目的とすることから、修士課程の2分野を、学際的な分野として総合健康医科学分野に統合させることとした(図4)

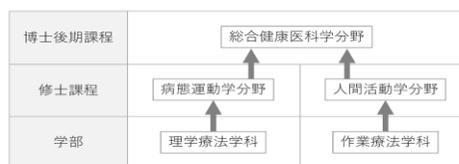


図4. 学部と大学院における専門領域の関係

(設置等の趣旨 (本文) 32 ページ)

11. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

(1) 研究指導体制

博士後期課程では学士課程・修士課程での枠組みを「リハビリテーション科学」として統合し、より学際的な研究活動を遂行することを目指している。リハビリテーション科学として取り扱う研究領域は幅広く、社会のニーズに対応した複数の領域に対応できるように、基盤でもある理学療法・作業療法の治療技術の向上を目指す基幹領域や、「先進リハビリテーション学」にて取り扱う健康増進領域やロボット・AI 領域などを想定し科目を配置している。また、社会的にも重要性を増しているウイメンズヘルス領域、さらには、医療従事者教育・人材育成領域などの研究テーマに対しても対応可能なように研究指導体制を構築している。

(設置等の趣旨 (本文) 29 ページ)

11. 研究の実施についての考え方、体制、取り組み

(1) 研究指導体制

博士後期課程では学士課程・修士課程での枠組みを「総合健康医科学」として統合し、より学際的な研究活動を遂行することを目指している。総合健康医科学として取り扱う研究領域は幅広く、社会のニーズに対応した複数の領域に対応できるように、基盤でもある理学療法・作業療法の治療技術の向上を目指す基幹領域や、「先進リハビリテーション学」にて取り扱う健康増進領域やロボット・AI 領域などを想定し科目を配置している。また、社会的にも重要性を増しているウイメンズ・メンズヘルス領域、さらには、医療従事者教育・人材育成領域などの研究テーマに対しても対応可能なように研究指導体制を構築している。

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料 1)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料 3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料 3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

1. 【設置の趣旨・目的等】

教育研究上の目的、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるように具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。）

(2) (1) のとおり、養成する人材像の妥当性が判断できないことから、示されたディプロマ・ポリシーが妥当なものであるか判断することができないが、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力は主に「研究者」に必要な資質・能力であるように見受けられ、養成する人材像に掲げる「教育者」として必要な資質・能力が適切に設定されているのか判然としない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2)

(対応)

博士後期課程において養成する人物像としては、基本的に研究者養成に重点をおくこととし、「2 (2) 養成する人物像」を「リハビリテーション科学」の中で包括的な視点をもった研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者の育成に限定することとした。

審査意見 1 (1) に基づき「総合健康医科学分野」から「リハビリテーション科学専攻」に変更することとした。その上で、ディプロマ・ポリシーについても再検討したが、「研究マネジメント力」、「論理的思考力」、「創造力」および「発信力」の4つの能力については、研究者として必要な資質・能力であることから、DP1 と DP4 について「リハビリテーション科学」へと文言を修正することで、養成する人材像に整合したディプロマ・ポリシーとして制定した。

審査意見 1 (2) において指摘されている「教育者としての必要な資質・能力が適切に設定されているか判然としない」という点については、養成する人材像から「教育者」を削除することで対応した。以上のことから、養成する人材像と整合性をもったディプロマ・ポリシーが設定されていると考えられる。

《審査意見への対応を記載した書類（資料）》

(資料1) 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (本文) 7 ページ)</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ (4) 3つのポリシー</p> <p>本研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシーは、リハビリテーション科学に関連する研究活動を通して、研究者としての中心的なスキルである「研究マネジメント力」「論理的思考力」を修得するとともに、研究内容の新規性はもとより、リハビリテーション科学の新たな領域への発展に向けたスキルである「創造力」「発信力」の修得を基盤としている。</p> <p>そのため、学生に対しては、以下の通り、ディプロマ・ポリシーとして提示することとしている。</p> <p>1) ディプロマ・ポリシー</p> <p>本研究科博士後期課程では、所定の単位を修得し、以下の目標を達成した学生の修了を認め、博士（リハビリテーション科学）の学位を授与する。</p> <p>修了までに学生が身に付けるべき能力は以下の通りである。</p> <p>1. 研究マネジメント力 【DP1】 自らリハビリテーション科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。</p> <p>2. 論理的思考力 【DP2】 物事を論理的に考え、幅広い視野を持って様々な研究に取り組んでいく能力を有する。</p> <p>3. 創造力 【DP3】 将来を見据えた先進的な視点を持ち、</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 7 ページ)</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ (4) 3つのポリシー</p> <p>本研究科博士後期課程のディプロマ・ポリシーは、総合健康医科学に関連する研究活動を通して、研究者としての中心的なスキルである「研究マネジメント力」「論理的思考力」を修得するとともに、研究内容の新規性はもとより、総合健康医科学の新たな領域への発展に向けたスキルである「創造力」「発信力」の修得を基盤としている。</p> <p>そのため、学生に対しては、以下の通り、ディプロマ・ポリシーとして提示することとしている。</p> <p>1) ディプロマ・ポリシー</p> <p>本研究科博士後期課程では、所定の単位を修得し、以下の目標を達成した学生の修了を認め、博士（リハビリテーション科学）の学位を授与する。</p> <p>修了までに学生が研究者、教育者として身に付けるべき能力は以下の通りである。</p> <p>1. 研究マネジメント力 自ら総合健康医科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。</p> <p>2. 論理的思考力 物事を論理的に考え、幅広い視野を持って様々な研究に取り組んでいく能力を有する。</p> <p>3. 創造力 将来を見据えた先進的な視点を持ち、</p>

<p>新しいことにチャレンジするような創造力を有する。</p> <p>4. 発信力 【DP4】</p> <p>研究を実施するだけでなく、リハビリテーション科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。(略)</p> <p>3つのポリシーの関連については、ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを、カリキュラム・ポリシーに基づきアドミッション・ポリシーを策定しており、その関連性について【資料3】に示す。</p> <p>【資料3】リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>	<p>新しいことにチャレンジするような創造力を有する。</p> <p>4. 発信力</p> <p>研究を実施するだけでなく、総合健康医科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。(略)</p> <p>【資料3】リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>
--	--

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料1)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

1. 【設置の趣旨・目的等】

教育研究上の目的、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるように具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。）

(3) (2) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が判断できないことから、示されたカリキュラム・ポリシーが妥当なものであるか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、育成する人材像及びディプロマ・ポリシーに整合したカリキュラム・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3)

(対応)

審査意見を踏まえ、上記の(1)ならびに(2)で示した対応の通り、本研究科で養成する人材像を見直し、ディプロマ・ポリシーについては文言の修正に留めている。その上でディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連を再検討し、カリキュラム・ポリシーの番号順を整理することで、ポリシー間の関連性を視認しやすいものに変更した。

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの具体的な関連性については、DP1（研究マネジメント）の修得に向けてはCP1（「特別研究」による研究の一連のプロセスの修得）を主としながら、CP2（総合的視野と研究能力の修得）、CP3（論理的思考力に基づき研究課題に取り組む能力の修得）を設定した。

DP2（論理的思考力）の修得についてはCP2（「リハビリテーション科学特講」による総合的視野と研究能力の修得）およびCP3（「リハビリテーション科学特講演習」による論理的思考力に基づき研究課題に取り組む能力の修得）が主であるが、CP1で研究の一連のプロセスならびCP5の国際的フィールドでの発信においても論理的思考力を育むものとして設定した。

DP3（創造力）に対してはCP4（「先進リハビリテーション学」による先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力の修得）が中心になるが、CP1での研究プロセス、ならびにCP5の国際的フィールドで発信することも関連を持たせることとした。

DP4（発信力）に対しては、CP5（「Scientific English」による国際的フィールドでの発信力の修得）を主としながら、博士論文の発表につながるCP1ならびに先進的な研究に触れ、発信につながるCP4も関連があるものとして設定した。

なお、「教育学に関する科目」を自由科目とすることを示していたカリキュラム・ポリシー6については、博士後期課程で養成する人材像を研究者に絞ったことを反映し、ディプロマ・ポリシーに結びつかないことから削除することとした。

以上の対応によって、各カリキュラム・ポリシーがディプロマ・ポリシーに対応したものとなっており適切なものと考えている。

《審査意見への対応を記載した書類（資料）》

（資料1）博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

（新旧対照表）設置等の趣旨を記載した書類（本文）

新	旧
<p>（設置等の趣旨（本文） 8 ページ）</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ</p> <p>2) カリキュラム・ポリシー</p> <p>総合的かつ多様な視点から健康を科学的に捉え、人々が最期まで自分らしく生きることを支援するための新たな学術基盤を創出できる医療系人材の養成を目指したカリキュラム構成とする。本分野ではディプロマ・ポリシーの構成要素である研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を修得した上で、次代のリハビリテーション科学を牽引できる能力を涵養する。そのための「専門基礎科目」、「専門科目」、「研究指導科目」を編成し教育を行う。専門基礎科目は、博士後期課程ディプロマ・ポリシーに繋がる基礎力の修得を目指す科目として開講するため、すべての学生が共通して受講するようにする。一方、専門科目は、学生の研究テーマが多岐にわたることを想定し、その上でリハビリテーション科学の修得と高い研究力の獲得を目指すためにも、学生の研究テーマに応じた教員チームを編成して実施する。そして、研究指導科目については、主指導教員を中心とした指導体制のもと実施する。</p> <p>以上を踏まえ、カリキュラム・ポリシーは以下の通りとする。</p>	<p>（設置等の趣旨（本文） 7 ページ）</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ</p> <p>2) カリキュラム・ポリシーの概要</p> <p>総合的かつ多様な視点から健康を科学的に捉え、人々が最期まで自分らしく生きることを支援するための新たな学術基盤を創出できる医療系人材の養成を目指し、総合健康医科学領域（分野）を設ける。本領域ではディプロマ・ポリシーの構成要素である研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を修得した上で、次代の総合健康医科学を牽引できる能力を涵養する。そのための「専門基礎科目」、「専門科目」、「研究科目」を編成し教育を行う。専門基礎科目は、博士後期課程ディプロマ・ポリシーに繋がる基礎力の修得を目指す科目として開講するため、すべての学生が共通して受講するようにする。一方、専門科目は、学生の研究テーマが多岐にわたることを想定し、その上で総合健康医科学の修得と高い研究力の獲得を目指すためにも、学生の研究テーマに応じた教員チームを編成して実施する。そして、研究科目については、主指導教員を中心とした指導体制のもと実施する。また、これらの科目群とは別に、教育者を志す学生の教育力を培うための科目を自由科目として設ける。</p>

1. リハビリテーション科学分野の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成するための科目を配置します。

【CP1】

2. リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得を目指した科目を配置します。【CP2】

3. 論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付ける科目を配置します。【CP3】

4. リハビリテーション科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付ける科目を配置します。【CP4】

5. 新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとする科目を配置します。

【CP5】

(略)

3つのポリシーの関連については、ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを、カリキュラム・ポリシーに基づきアドミッション・ポリシーを策定しており、その関連性について【資料3】に示す。

【資料3】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

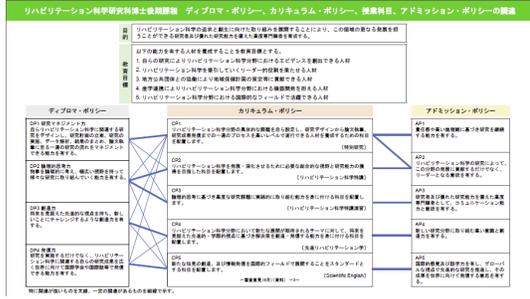
【資料3】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

<p>(設置等の趣旨 (本文) 10 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>1) 編成方針</p> <p>1. リハビリテーション科学分野の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成するための科目を配置します。【CP1】</p> <p>2. リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得を目指した科目を配置します。【CP2】</p> <p>3. 論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付ける科目を配置します。【CP3】</p> <p>4. リハビリテーション科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付ける科目を配置します。【CP4】</p> <p>5. 新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとする科目を配置します。【CP5】</p> <p>(略)</p> <p>専門科目ではリハビリテーション科学に基づく研究実践に必要な講義に加え、学生の研究テーマに応じて指導教員チーム</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 10 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>1) 編成方針</p> <p>1. 新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとする科目を配置します。【CP①】</p> <p>2. 健康医科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付ける科目を配置します。【CP②】</p> <p>3. リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得を目指した科目を配置します。【CP③】</p> <p>4. 論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付ける科目を配置します。【CP④】</p> <p>5. 総合健康医科学領域の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成するための科目を配置します。【CP⑤】</p> <p>6. 修了生が将来、養成校の教員になるためには、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則によって「教育に関する科目」を履修しておくことが求められることから、ディプロマ・ポリシーに直結しないが、教育に関する科目を自由科目として配置します。【CP⑥】</p> <p>(略)</p> <p>専門科目では総合健康医科学に基づく研究実践に必要な講義に加え、学生の研究テーマに応じて指導教員チームを編成</p>
--	--

を編成し、双方向的なディスカッションを通して学びを深める。
(略)

し、双方向的なディスカッションを通して学びを深める。
(略)

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料1)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

1. 【設置の趣旨・目的等】

教育研究上の目的、養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるように具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。）

(4) (3) のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性が判断できないことから、示されたアドミッション・ポリシーが妥当なものであるか判断することができない。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに並びにカリキュラム・ポリシー及び教育課程に整合したアドミッション・ポリシーが適切に設定されていることについて、明確かつ具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(4)

(対応)

審査意見を踏まえ、本研究科で養成する人材像を見直し、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに整合したアドミッション・ポリシーとなるよう以下の通り改めた。

研究者を目指す素養として AP1（責任感や高い倫理感に基づき研究を継続する能力）、AP2（分野の発展への貢献とリーダーとなる意欲）のほか、AP3（研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者としてのコミュニケーション能力と意欲）、AP4（新しい研究分野に取り組む意識と創造力）、さらには AP5（グローバルな視点での研究を推進し発信する意欲）を有することにする。博士後期課程に入学する学生として持つべき最低限の研究者の基礎能力をアドミッション・ポリシーとして示すように改めた。

カリキュラム・ポリシーおよび教育課程との具体的な関連については、CP1（研究の一連のプロセスの修得）に対応するためには、研究に向き合う姿勢が求められ、研究実践の中心として研究リーダーの役割を果たす必要性があることからアドミッション・ポリシーとして AP1（責任感や高い倫理感に基づき研究を継続する能力）及び AP2（リーダーとなる意欲）を設定した。

CP2（総合的視野と研究能力の修得）に対しては、自己の研究について総合的視野をもって推進する役割を果たす必要性から AP2（分野の発展への貢献とリーダーとなる意欲）を設定した。

CP3（論理的思考力に基づき研究課題に取り組む能力の修得）に対しては論理的に考えたことを他者に説明しながらコミュニケーションを図って展開する必要性から、AP3（研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者としてのコミュニケーション能力と意欲）を設定した。

CP4（先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力の修得）に対しては、新しい分野への関心が大切であり、AP4（新しい研究分野に取り組む意識と創造力）が適切と考える。

最後に、CP5（国際的フィールドでの発信力の修得）に対しては、グローバルな視点が必要とされることから AP5（グローバルな視点で研究を推進し発信する意欲）を掲げた。

これにより、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーを踏まえたアドミッション・ポリシーとなり、整合性が示せるようになったものとする。

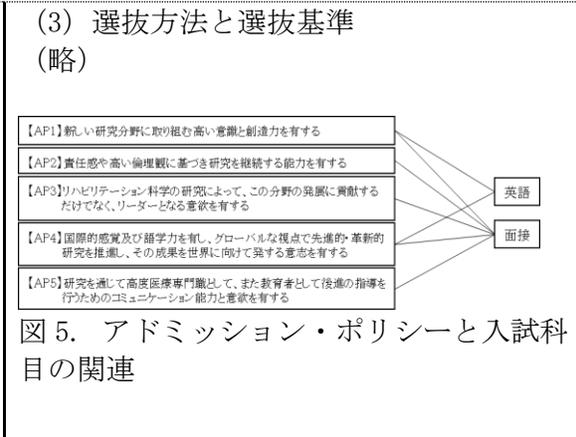
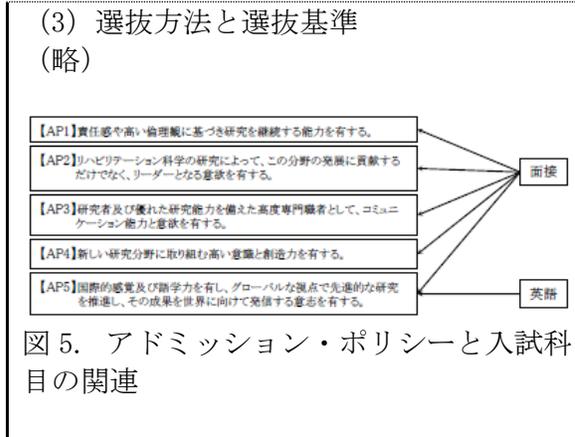
《審査意見への対応を記載した書類（資料）》

（資料1）博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

（新旧対照表）設置等の趣旨を記載した書類（本文）

新	旧
<p>（設置等の趣旨（本文） 9 ページ）</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ （4）3つのポリシー</p> <p>3) アドミッション・ポリシー 本研究科博士後期課程では、リハビリテーション科学を追求し、新たなリハビリテーション科学の創生に向けて取り組み、リハビリテーション科学の更なる発展を担う人材の養成を目指している。そのため以下のような人材を求めている。</p> <p>◆求める人物像</p> <p>1. 責任感や高い倫理観に基づき研究を継続する能力を有する。【AP1】</p> <p>2. リハビリテーション科学の研究によって、この分野の発展に貢献するだけでなく、リーダーとなる意欲を有する。【AP2】</p> <p>3. 研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者として、コミュニケーション能力と意欲を有する。【AP3】</p> <p>4. 新しい研究分野に取り組む高い意識と創造力を有する。【AP4】</p> <p>5. 国際的感覚及び語学力を有し、グローバルな視点で先進的な研究を推進し、その成果を世界に向けて発信する意志を有する。【AP5】</p> <p>3つのポリシーの関連については、ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラ</p>	<p>（設置等の趣旨（本文） 8 ページ）</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ （4）3つのポリシー</p> <p>3) アドミッション・ポリシー 本研究科博士後期課程では、リハビリテーション科学を追求し、新たな健康の創生に向けて革新的に取り組み、リハビリテーション分野の更なる発展を担う人材の養成を目指している。そのため以下のような人材を求めている。</p> <p>◆求める人物像</p> <p>1. 新しい研究分野に取り組む高い意識と創造力を有する。</p> <p>2. 責任感や高い倫理観に基づき研究を継続する能力を有する。</p> <p>3. リハビリテーション科学の研究によって、この分野の発展に貢献するだけでなく、リーダーとなる意欲を有する。</p> <p>4. 国際的感覚及び語学力を有し、グローバルな視点で先進的・革新的研究を推進し、その成果を世界に向けて発信する意志を有する。</p> <p>5. 研究を通じて高度医療専門職として、また教育者として後進の指導を行うためのコミュニケーション能力と意欲を有する。</p>

<p>ム・ポリシーを、カリキュラム・ポリシーに基づきアドミッション・ポリシーを策定しており、その関連性について【資料3】に示す。</p> <p>【資料3】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>	<p>【資料3】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 27 ページ)</p> <p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) アドミッション・ポリシー 博士後期課程では、リハビリテーション科学を追求し、新たなリハビリテーション科学の創生に向けて取り組み、リハビリテーション科学の更なる発展を担う人材の養成を目指しており、アドミッション・ポリシーの通り、以下のような人材の入学を期待している。</p> <p>◆求める人物像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 責任感や高い倫理観に基づき研究を継続する能力を有する。【AP1】 2. リハビリテーション科学の研究によって、この分野の発展に貢献するだけでなく、リーダーとなる意欲を有する。【AP2】 3. 研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者として、コミュニケーション能力と意欲を有する。【AP3】 4. 新しい研究分野に取り組む高い意識と創造力を有する。【AP4】 5. 国際的感覚及び語学力を有し、グローバルな視点で先進的な研究を推進し、その成果を世界に向けて発信する意志を有する。【AP5】 	<p>(設置等の趣旨 (本文) 25 ページ)</p> <p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(1) アドミッション・ポリシー 博士後期課程では、リハビリテーション科学を追求し、新たな健康の創生に向けて革新的に取り組む、リハビリテーション分野の更なる発展を担う人材の養成を目指しており、アドミッション・ポリシーの通り、以下のような人材の入学を期待している。</p> <p>◆求める人物像</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい研究分野に取り組む高い意識と創造力を有する。 2. 責任感や高い倫理観に基づき研究を継続する能力を有する。 3. リハビリテーション科学の研究によって、この分野の発展に貢献するだけでなく、リーダーとなる意欲を有する。 4. 国際的感覚及び語学力を有し、グローバルな視点で先進的・革新的研究を推進し、その成果を世界に向けて発信する意志を有する。 5. 研究を通じて高度医療専門職として、また教育者として後進の指導を行うためのコミュニケーション能力と意欲を有する。



(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料1)

新	旧
(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)	(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)
資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図	資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

2. 【名称等】

学位名称を「博士（リハビリテーション科学）」とする計画であるが、本課程の専攻分野は「総合健康医科学」であり、「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「6.（1）リハビリテーション科学研究科修士課程との関係」において、「総合健康医科学という新しいリハビリテーション科学の研究に従事する研究者の育成を目的とする」と説明していることを踏まえれば、「リハビリテーション科学」の一分野のようにも見受けられる。しかしながら、審査意見1のとおり、「総合健康医科学」の具体的な学問体系が判然としないことから、本課程の専攻分野を適切に表す学位名称となっているのか疑義がある。このため、関連審査意見への対応を踏まえ、学位に付記する専攻分野の名称を「リハビリテーション科学」とすることの妥当性について、教育課程等との整合性の観点も含めて明確かつ具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、(1)で示した対応の通り「総合健康医科学領域（分野）」を設けず「リハビリテーション科学」と改めることとしたことから、養成目的と学位名称との間に生じていた疑義を解消するようにした。

具体的には、修士課程の病態運動学ならびに人間活動科学の2分野を統合・発展させ、障がい者を有した対象者のみならず、予防や健康増進などの障がい者を有する前段階に対応した研究、さらには、リハビリテーション領域の先進的な発展として治療用ロボットやAIの活用、さらにはウィメンズヘルス領域に至る多様な視点をテーマとして取り組むことをこれからのリハビリテーション科学の役割と捉え、それに向かった研究を行うことを博士後期課程の目指すところとした。以上のように、博士後期課程ではリハビリテーション科学としての深化を目指すことを目的としていることから、学位の名称を「博士（リハビリテーション科学）」とすることについては妥当なものと判断する。

(新旧対照表)

新	旧
該当なし	該当なし

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

3. 【教育課程等】

審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する審査意見への対応や、以下に指摘する点を踏まえ、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 審査意見1のとおり、「総合健康医科学分野」の具体的な学問体系が判然としないが、「総合健康医科学」に関連する研究活動を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げる「研究マネジメント力」、「論理的思考力」、「創造力」及び「発信力」を修得することを計画しているものと見受けられる。しかしながら、「総合健康医科学特講」及び「総合健康医科学特講演習」のシラバスを確認しても、「医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え」ることや「従来分断されてきた学問領域を統合的に理解」することが含まれているようには見受けられないことから、「総合健康医科学」の定義と整合した授業内容になっているとは判断できない。このため、関係する意見への対応を踏まえつつ、「総合健康医科学特講」及び「総合健康医科学特講演習」の授業内容が、本課程が掲げる「総合健康医科学」の定義を踏まえ適切であることについて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1)

(対応)

当初、リハビリテーション科学の領域をより総合的な知見に基づいて研究推進できる人材の養成を考え「総合健康医科学分野」を掲げていた。しかし審査意見1を踏まえ、リハビリテーション科学の総合的な位置づけを総合健康医科学とすることについては根拠が不十分であることから、総合健康医科学として新たな学問体系を創造するのではなく、現行の修士課程のリハビリテーション科学を学問的に深化させることに基盤をおくこととした。

審査意見1への対応により、教育課程において科目名称の変更ならびに授業科目概要を見直し以下の通り改めた。さらに、「設置等の趣旨を記載した書類(本文)」の「4(1)4 授業科目の概要」の表1、表2ならびにカリキュラムツリー等についても改めた。

科目名称の変更としては、「総合健康医科学特講」を「リハビリテーション科学特講」に、「総合健康医科学特講演習」を「リハビリテーション科学特講演習」に変更した。

授業科目概要を見直し、「先進リハビリテーション学」については、リハビリテーション科学の中で先進的な内容を取り扱うことを明示するため、修士課程で開講している「リハビリテーション科学トピックス」を発展させた内容として位置づけることとした。授業科目の概要を見直すとともに、各コマにおいても、リハビリテーションとの関係を見据え、第2回では地域保健計画策定のための行政との連携に向けた先進的リハビリテーションの実践、第4回では社会実装に向けたリハビリテーション科学研究の学際的な視点での

取り組み、第6回では、リハビリテーション領域における姿勢制御を扱うことと、全8回ともリハビリテーション科学の観点からの内容になるように改めた。

《審査意見への対応を記載した書類（資料）》

（資料1）博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図

（資料2）教育課程等の概要

（資料3）授業科目の概要

（資料4）シラバス

（新旧対照表）設置等の趣旨を記載した書類（本文）

新	旧																																																																				
<p>（設置等の趣旨（本文） 11 ページ）</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>（1） 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>1) 編成方針</p> <p>（略）</p> <p>表1 開講科目とディプロマ・ポリシーの関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目</th> <th colspan="4">ディプロマ・ポリシー</th> </tr> <tr> <th>研究マネジメント力</th> <th>論理的思考力</th> <th>創造力</th> <th>発信力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門基礎科目</td> <td>Scientific English</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> </tr> <tr> <td></td> <td>先進リハビリテーション学</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>リハビリテーション科学特講</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>リハビリテーション科学特講演習</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究指導科目</td> <td>特別研究</td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>特に関連が強いものを◎、一定の関連があるものを○で示す。</small></p> <p>（略）</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>本研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程では、修士課程における教育研究をさらに発展させたプログラムを提供することで、自立した研究者に必要な研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を涵養する。</p>	科目	ディプロマ・ポリシー				研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力	専門基礎科目	Scientific English	○	○	◎		先進リハビリテーション学		◎	○	専門科目	リハビリテーション科学特講	○	◎			リハビリテーション科学特講演習	○	◎		研究指導科目	特別研究	◎	○	○	<p>（設置等の趣旨（本文） 10 ページ）</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>（1） 教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>1) 編成方針</p> <p>（略）</p> <p>表1 開講科目とディプロマ・ポリシーの関連</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">科目</th> <th colspan="4">ディプロマ・ポリシー</th> </tr> <tr> <th>研究マネジメント力</th> <th>論理的思考力</th> <th>創造力</th> <th>発信力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専門基礎科目</td> <td>Scientific English</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td></td> <td>先進リハビリテーション学</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門科目</td> <td>総合健康医科学特講</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合健康医科学特講演習</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> <tr> <td>研究指導科目</td> <td>特別研究</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>本研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程では、修士課程における教育研究をさらに発展させたプログラムを提供することで、自立した研究者に必要な研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を涵養する。</p>	科目	ディプロマ・ポリシー				研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力	専門基礎科目	Scientific English	○	○	○		先進リハビリテーション学	○	○		専門科目	総合健康医科学特講	○	○			総合健康医科学特講演習	○	○		研究指導科目	特別研究	○	○	○
科目		ディプロマ・ポリシー																																																																			
	研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力																																																																	
専門基礎科目	Scientific English	○	○	◎																																																																	
	先進リハビリテーション学		◎	○																																																																	
専門科目	リハビリテーション科学特講	○	◎																																																																		
	リハビリテーション科学特講演習	○	◎																																																																		
研究指導科目	特別研究	◎	○	○																																																																	
科目	ディプロマ・ポリシー																																																																				
	研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力																																																																	
専門基礎科目	Scientific English	○	○	○																																																																	
	先進リハビリテーション学	○	○																																																																		
専門科目	総合健康医科学特講	○	○																																																																		
	総合健康医科学特講演習	○	○																																																																		
研究指導科目	特別研究	○	○	○																																																																	

<p>各科目は複数のディプロマ・ポリシーとの関係があることから、その関係については表1に示す。</p>	
<p>(設置等の趣旨 (本文) 12 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要 (略)</p> <p>①専門基礎科目</p> <p>1) Scientific English 「Scientific English」はCP5に基づき必修科目として配置する科目であり、1年次もしくは2年次のいずれかに履修できるよう隔年開講とする。新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとし国際場面における優れた学術的発信力の素養を身に付ける科目とする。本科目を通して、英語表現による論理的思考力、創造力、発信力を涵養するため、英語教育を専門とする教員と、留学経験を有する教員、国際フィールドで情報を発信している専門職教員等が主に担当し、英語でのプレゼンテーション、ロジカルシンキングの構築、ライティング等を演習形式で学ぶ。 (略)</p> <p>2) 先進リハビリテーション学 「先進リハビリテーション学」はCP4に基づき、リハビリテーション科学において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付けることを目的として配置する科目である。修士課程における「リハビリ</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 11 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要 (略)</p> <p>①専門基礎科目</p> <p>1) Scientific English 「Scientific English」はCP1に基づき必修科目として配置する科目であり、1年次もしくは2年次のいずれかに履修できるよう隔年開講とする。新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとし国際場面における優れた学術的発信力の素養を身に付ける科目とする。本科目を通して、論理的思考力、創造力、発信力を涵養するため、英語教育を専門とする教員と、留学経験を有する教員、国際フィールドで情報を発信している専門職教員等が主に担当し、英語でのプレゼンテーション、ロジカルシンキングの構築、ライティング等を演習形式で学ぶ。 (略)</p> <p>2) 先進リハビリテーション学 「先進リハビリテーション学」はCP②に基づき、健康医科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付けることを目的として配置する科目である。リハビリテーション領域での新たな</p>

テーション科学トピックス」を発展させ、病態運動学ならびに人間活動科学にまたがる最新のリハビリテーション学について教授するものである。そのため、リハビリテーション科学での新たな展開が期待されるロボットリハビリテーション、人工知能（AI: Artificial Intelligence）、産学連携、健康増進等の最新のテーマについて、本学医学研究科を有する西宮キャンパス、及び本法人施設であるささやま医療センター等との連携のもと各分野の専門家が担当し、1年次もしくは2年次のいずれかに履修できるよう隔年に開講とする。

(略)

これらの情報を統合的に学ぶことで、次代のリハビリテーション科学を開拓するための素養を身に付ける。

②専門科目

専門科目としては、「リハビリテーション科学特講」及び「リハビリテーション科学特講演習」を1年次に配置している。

(略)

1) リハビリテーション科学特講

「リハビリテーション科学特講」は、CP2に基づき、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得に向けて1年次に配置する。リハビリテーション科学の実践に必要な研究者倫理、データ解析手法、データマネジメント方法、論理的思考に基づく研究のアウトプット手法、社会実装の基本的能力を獲得する。また、学生の研究領域に応じて関与する教員組織を有機的に編成し、研究マネジメント、データ解釈、研究結果の効果的なアウトプット手法を身に付ける。本科目を通し

展開が期待されるロボットリハビリテーション、人工知能（AI: Artificial Intelligence）、産学連携、健康増進等の最新のテーマについて、本学医学研究科を有する西宮キャンパス、及び本法人施設であるささやま医療センター等との連携のもと各分野の専門家が担当し、1年次もしくは2年次のいずれかに履修できるよう隔年に開講とする。

(略)

これらの情報を統合的に学ぶことで、次代の総合健康医科学を開拓するための素養を身に付ける。

②専門科目

専門科目としては、「総合健康医科学特講」及び「総合健康医科学特講演習」を1年次に配置している。

(略)

1) 総合健康医科学特講

「総合健康医科学特講」は、CP3に基づき、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得に向けて1年次に配置する。総合健康医科学の実践に必要な研究者倫理、データ解析手法、データマネジメント方法、論理的思考に基づく研究のアウトプット手法、社会実装の基本的能力を獲得する。また、学生の研究領域に応じて関与する教員組織を有機的に編成し、研究マネジメント、データ解釈、研究結果の効果的なアウトプット手法を身に付ける。本科目を通して、個人のみならず

て、個人のみならず地域社会全体の健康課題を包括的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身に付け、研究マネジメント力と論理的思考力を高める。

2) リハビリテーション科学特講演習

「リハビリテーション科学特講演習」は、CP3に基づき、論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付けるため、「リハビリテーション科学特講」に続けて履修できるよう1年次に配置する。「リハビリテーション科学特講」同様に学生の研究領域に応じて編成された教員が多角的に関与しながら、論文の批判的吟味、エビデンス創出に向けたバイアスへの対処や研究マネジメントについて演習形式で学ぶ。対象者個人に対する発達支援・障がい支援から、地域全体をターゲットとする地域支援、さらには近年医療専門職に対するニーズが益々高まっている介護予防、疾病予防領域等での新たな展開を議論するとともに、先進リハビリテーション医療との融合による研究発展の可能性を探索する。

(略)

③研究指導科目

1) 特別研究

「特別研究」は12単位として3年間履修する。「特別研究」はCP1に基づき、リハビリテーション科学分野の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成する科目として、1～3年次の在学期間を通じて履修すべく配置する。

(略)

地域社会全体の健康課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身に付け、研究マネジメント力と論理的思考力を高める。

2) 総合健康医科学特講演習

「総合健康医科学特講演習」は、CP4に基づき、論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付けるため、「総合健康医科学特講」に続けて履修できるよう1年次に配置する。「総合健康医科学特講」同様に学生の研究領域に応じて編成された教員が多角的に関与しながら、論文の批判的吟味、エビデンス創出に向けたバイアスへの対処や研究マネジメントについて演習形式で学ぶ。対象者個人に対する発達支援・障がい支援から、地域全体をターゲットとする地域支援、さらには近年医療専門職に対するニーズが益々高まっている介護予防、疾病予防領域等での新たな展開を議論するとともに、先進リハビリテーションとの融合による研究発展の可能性を探索する。

(略)

③研究指導科目

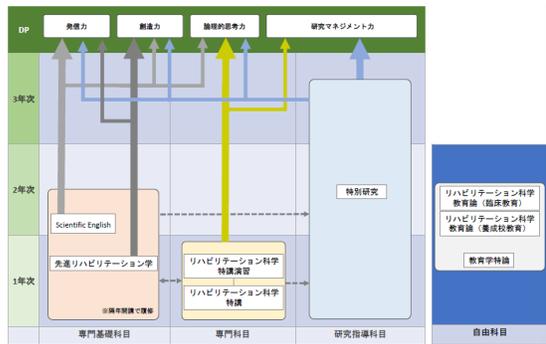
1) 特別研究

特別研究は12単位として3年間履修する。「特別研究」はCP5に基づき、総合健康医科学領域の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成する科目として、1～3年次の在学期間を通じて履修すべく配置する。

(略)

表 2 博士後期課程における各科目コマ数及び単位数

科目	1年次		2年次		3年次
	前期	後期	前期	後期	
専門基礎科目	Scientific English (8コマ)		1単位 (隔年開講)		
	先進リハビリテーション学 (8コマ)		1単位 (隔年開講)		
専門科目	リハビリテーション科学特講 (15コマ)		2単位		
	リハビリテーション科学特講演習 (15コマ)		2単位		
研究指導科目	特別研究(90コマ)		12単位 (論文審査含む)		
自由科目	教育学特論 (15コマ)		2単位		
	リハビリテーション科学教育論(養成校教育) (8コマ)		1単位		
	リハビリテーション科学教育論(臨床教育) (8コマ)		1単位		



特に関連が強いものを太い矢印で示す。
図 1. カリキュラムツリー

(設置等の趣旨 (本文) 17 ページ)

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(2) 履修指導及び研究指導の方法及び修了要件

3) 入学から修了までの標準的なスケジュール
(略)

①1年次
(略)

専門科目として、「リハビリテーション科学特講 (2 単位)」、「リハビリテーション科学特講演習 (2 単位)」を履修する。研究テーマの設定の過程では、「リ

表 2 博士後期課程における各科目コマ数及び単位数

科目	1年次	2年次	3年次
専門基礎科目	Scientific English (8コマ)		1単位 (隔年開講)
	先進リハビリテーション学 (8コマ)		1単位 (隔年開講)
専門科目	総合健康医科学特講 (15コマ)		2単位
	総合健康医科学特講演習 (15コマ)		2単位
研究指導科目	特別研究(90コマ)		12単位 (論文審査含む)
自由科目	教育学特論 (15コマ)		2単位
	リハビリテーション科学教育論(養成校教育) (8コマ)		1単位
	リハビリテーション科学教育論(臨床教育) (8コマ)		1単位

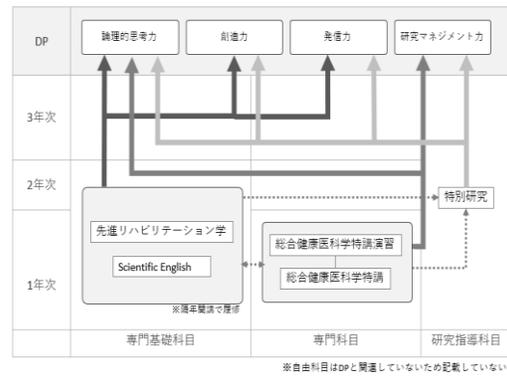


図 1. カリキュラムツリー

(設置等の趣旨 (本文) 16 ページ)

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(2) 履修指導及び研究指導の方法及び修了要件

3) 入学から修了までの標準的なスケジュール
(略)

①1年次
(略)

専門科目として、「総合健康医科学特講 (2 単位)」、「総合健康医科学特講演習 (2 単位)」を履修する。研究テーマの設定の過程では、「総合健康医科学特講」

<p>「リハビリテーション科学特講」及び「リハビリテーション科学特講演習」で学ぶ先進的かつ学際的視野をもとに、創造的な研究能力を身に付けるよう努める。</p> <p>(略)</p> <p>なお研究倫理については、「リハビリテーション科学特講」の授業内において研究倫理に関するプログラムを受講し、研究倫理に関する知識を修得する。</p> <p>(略)</p>	<p>及び「総合健康医科学特講演習」で学ぶ先進的かつ学際的視野をもとに、創造的な研究能力を身に付けるよう努める。</p> <p>(略)</p> <p>なお研究倫理については、「総合健康医科学特講」の授業内において研究倫理に関するプログラムを受講し、研究倫理に関する知識を修得する。</p> <p>(略)</p>
--	---

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料 1)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料 3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料 3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p> 

(新旧対照表) 基本計画書 (審査意見 (資料) 資料 2、3)

新	旧
<p>(教育課程等の概要 5 ページ)</p> <p>[専門科目]</p> <p>リハビリテーション科学特講 リハビリテーション科学特講演習</p>	<p>(教育課程等の概要 5 ページ)</p> <p>[専門科目]</p> <p>総合健康医科学特講 総合健康医科学特講演習</p>

(授業科目の概要 15 ページ)

先進リハビリテーション学

[講義等の内容]

(概要)

先進的・学際的視点に基づき次代のリハビリテーション科学を開拓するための素養を身につける。そのために、リハビリテーション領域での新たな展開が期待される人工知能 (AI: Artificial Intelligence)、ロボットリハビリテーション、産学連携、健康増進・予防等の最新のテーマについて各分野で実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。講義及びディスカッション形式で授業を行う。

(略)

(⑩ 浅井仁/1回)

第6回 リハビリテーション領域における姿勢制御の最新トピックス

体性感覚情報の機能的役割及び感覚情報の重み付け (Sensory Weighting) の観点からリハビリテーション領域における姿勢制御の土台となる身体位置知覚について教授する。

(⑪ 永井宏達/1回)

第2回 高齢期における健康増進とフレイル予防の最新トピックス

フレイル予防、対策に関する最新の話題を提供するとともに、地域保健計画策定のための行政との連携に向けた先進的リハビリテーションの実践的取り組みを紹介する。

(⑫ 宮本俊朗/1回)

第4回 国際連携とリハビリテーション科学研究の社会実装

国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、リハビリテーション科学研究を学際的な視点で取り組む際の課題及び現代社会の課題を解決するために必要となる国際連携と社会実装及びその発信の

(授業科目の概要 13 ページ)

先進リハビリテーション学

[講義等の内容]

(概要)

先進的・学際的視点に基づき次代の総合健康医科学を開拓するための素養を身につける。そのために、リハビリテーション領域での新たな展開が期待される人工知能 (AI: Artificial Intelligence)、ロボットリハビリテーション、産学連携、健康増進・予防等の最新のテーマについて各分野で実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。講義及びディスカッション形式で授業を行う。

(略)

(10 浅井仁/1回)

第6回 リハビリテーションにおける姿勢制御の最新トピックス

姿勢制御の土台となる身体位置の知覚について体性感覚情報の機能的役割及び感覚情報の重み付け (Sensory Weighting) の観点から教授する。

(11 永井宏達/1回)

第2回 高齢期における健康増進とフレイル予防の最新トピックス

フレイル予防、対策に関する最新の話題を提供するとともに、地域保健計画策定のための行政との連携に向けた実践的取り組みを紹介する。

(12 宮本俊朗/1回)

第4回 国際連携と研究の社会実装

国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、学際的なアプローチで取り組む際の課題や現代社会の課題を解決するための国際連携と社会実装の重要性について解説する。

<p>重要性について教授する。 (略)</p>	<p>(略)</p>
<p>(授業科目の概要 16 ページ)</p> <p>リハビリテーション科学特講 [講義等の内容] (概要)</p> <p>リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力を獲得する。また、個人のみならず地域社会全体の課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身につける。そのために、修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な知識と研究手法を学ぶ。リハビリテーション科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>(略)</p> <p>第3回：永井 リハビリテーション科学におけるデータベース構築、データマネジメント データ収集までの準備、データ管理システムの作成、個人情報の取り扱い、データの保管方法及びデータのコーディングといったデータマネジメントの方法について指導する。</p> <p>第4～5回：永井 リハビリテーション科学における統計手法（データの取り扱いと要約） 統計解析を行う前段階として必要となるデータシートにおける外れ値、逸脱、誤入力及び欠損等の取り扱い方法について指導する。加えて、母集団の特性を把握するのに必要である記述統計（数値的要約、グラフによるデータ理解）について探求する。</p>	<p>(授業科目の概要 14 ページ)</p> <p>総合健康医科学特講 [講義等の内容] (概要)</p> <p>リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力を獲得する。また、個人のみならず地域社会全体の健康課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身につける。そのために、修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。総合健康医科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>(略)</p> <p>第3回：永井 総合健康医科学におけるデータベース構築、データマネジメント データ収集までの準備、データ管理システムの作成、個人情報の取り扱い、データの保管方法及びデータのコーディングといったデータマネジメントの方法について指導する。</p> <p>第4～5回：永井 総合健康医科学における統計手法（データの取り扱いと要約） 統計解析を行う前段階として必要となるデータシートにおける外れ値、逸脱、誤入力及び欠損等の取り扱い方法について指導する。加えて、母集団の特性を把握するのに必要である記述統計（数値的要約、グラフによるデータ理解）について探求する。</p>

<p>第6～7回：永井 リハビリテーション科学における統計手法（連続データの解析） 連続データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、連続データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第8～9回：永井 リハビリテーション科学における統計手法（2値データの解析） 2値データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、2値データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第10～11回：永井 リハビリテーション科学における統計手法（生存時間データの解析） 生存時間データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、生存時間データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。 (略)</p>	<p>第6～7回：永井 総合健康医科学における統計手法（連続データの解析） 連続データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、連続データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第8～9回：永井 総合健康医科学における統計手法（2値データの解析） 2値データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、2値データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第10～11回：永井 総合健康医科学における統計手法（生存時間データの解析） 生存時間データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、生存時間データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。 (略)</p>
<p>(授業科目の概要 18 ページ)</p> <p>リハビリテーション科学特講演習 [講義等の内容] (概要) リハビリテーション科学特講で修得した素養を基盤として、論理的思考にもとづき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身につける。修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究実践手法について学ぶ。複</p>	<p>(授業科目の概要 16 ページ)</p> <p>総合健康医科学特講演習 [講義等の内容] (概要) 総合健康医科学特講で修得した素養を基盤として、論理的思考にもとづき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身につける。修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。複合的・</p>

<p>合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での実践的演習を実施し、定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。</p> <p>(略)</p> <p>第5～9回：指導教員</p> <p>学生自身の研究課題と社会的な課題との接点（レリバンス）について調査・検討し、発表させ議論する。</p> <p>研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点</p> <p>学生の研究課題に応じて各専門領域の教員が連携して指導することで、特定の分野に留まらず学際性を高めたリハビリテーション科学としての研究の視点を身につける。指導は少人数でのディスカッションを中心に構成する。</p> <p>(略)</p> <p>第13～15回：指導教員</p> <p>先進リハビリテーションの研究課題への応用</p> <p>AI、健康増進、ニューロリハビリテーション、国際連携、ロボット、行動科学等をはじめとする先進リハビリテーションと研究課題の融合によるリハビリテーション科学領域としての研究発展の可能性を探索する。</p>	<p>学際的な研究領域をベースとした少人数での実践的演習を実施し、定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。</p> <p>(略)</p> <p>第5～9回：指導教員</p> <p>。研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点</p> <p>学生の研究課題に応じて各専門領域の教員が連携して指導することで、特定の分野に留まらず学際性を高めた総合健康医学としての研究の視点を身につける。指導は少人数でのディスカッションを中心に構成する。</p> <p>(略)</p> <p>第13～15回：指導教員</p> <p>先進リハビリテーションの研究課題への応用</p> <p>AI、健康増進、ニューロリハビリテーション、国際連携、ロボット、行動科学等をはじめとする先進リハビリテーションと研究課題の融合による総合健康医学領域としての研究発展の可能性を探索する。</p>
--	---

(新旧対照表) シラバス (審査意見 (資料) 資料4)

新	旧
<p>(シラバス 4 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[授業の目的] (概要) 先進的・学際的視点に基づき次代のリハビリテーション科学を開拓するための素養を身</p>	<p>(シラバス 4 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[授業の目的] (概要) 先進的・学際的視点に基づき次代の総合健康医学を開拓するための素養を身につけ</p>

<p>につける。</p> <p>[各回の授業内容] (略)</p> <p>第2回:永井宏達 高齢期における健康増進とフレイル予防の最新トピックス フレイル予防、対策に関する最新的话题を提供するとともに、地域保健計画策定のための行政との連携に向けた先進的リハビリテーションの実践的取り組みを紹介する。</p> <p>第3回:道免和久 産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)及びその発信に向けた産学連携について教授する。</p> <p>第4回:宮本俊朗 国際連携とリハビリテーション科学研究の社会実装 国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、リハビリテーション科学研究を学際的な視点で取り組む際の課題及び現代社会の課題を解決するために必要となる国際連携と社会実装及びその発信の重要性について教授する。</p> <p>(略)</p> <p>第6回:浅井 仁 リハビリテーション領域における姿勢制御の最新トピックス 体性感覚情報の機能的役割及び感覚情報の重み付け(Sensory Weighting)の観点から、リハビリテーション領域における姿勢制御の土台となる身体位置知覚について教授する。</p> <p>(略)</p>	<p>る。</p> <p>[各回の授業内容] (略)</p> <p>第2回:永井宏達 高齢期における健康増進とフレイル予防の最新トピックス フレイル予防、対策に関する最新的话题を提供するとともに、地域保健計画策定のための行政との連携に向けた実践的取り組みを紹介する。</p> <p>第3回:道免和久 産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)に向けた産学連携について教授する。</p> <p>第4回:宮本俊朗 国際連携と研究の社会実装 国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、学際的なアプローチで取り組む際の課題や現代社会の課題を解決するための国際連携と社会実装の重要性について解説する。</p> <p>(略)</p> <p>第6回:浅井 仁 リハビリテーションにおける姿勢制御の最新トピックス 姿勢制御の土台となる身体位置の知覚について体性感覚情報の機能的役割及び感覚情報の重み付け(Sensory Weighting)の観点から教授する。</p> <p>(略)</p>
---	--

<p>(シラバス 6 ページ) 「リハビリテーション科学特講」</p> <p>[英文名] Special Lecture on Rehabilitation</p> <p>[授業の目的] リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力を獲得する。また、個人のみならず地域社会全体の課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身につける。</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究マネジメントについて学ぶ。リハビリテーション科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>[到達目標] リハビリテーション科学の実践に必要な研究者倫理、研究マネジメント、データ解析手法、データマネジメント方法、論理的思考に基づく研究のアウトプット手法、社会実装の基本的能力を獲得する。</p> <p>[各回の授業内容] リハビリテーション科学の実践に必要な研究者倫理、データ解析手法、データマネジメント方法、論理的思考に基づく研究のアウトプット手法、社会実装の基本的能力を獲得する。 (略) 第3回:永井宏達 リハビリテーション科学におけるデータベース構築、データマネジメント データ収集までの準備、データ管理システムの作成、個人情報取り扱い、データの保管方法及びデータのコーディングといったデ</p>	<p>(シラバス 6 ページ) 「総合健康医科学特講」</p> <p>[英文名] Special Lecture on Comprehensive Health Medical Sciences</p> <p>[授業の目的] リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力を獲得する。また、個人のみならず地域社会全体の健康課題を総合的に見据え、予防から治療介入まで貢献できる研究者の素養を身につける。</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。総合健康医科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>[到達目標] 総合健康医科学の実践に必要な研究者倫理、研究マネジメント、データ解析手法、データマネジメント方法、論理的思考に基づく研究のアウトプット手法、社会実装の基本的能力を獲得する。</p> <p>[各回の授業内容] 総合健康医科学の根幹をなす研究者倫理や統計学的手法を身につけ、自身の研究課題の適切な遂行を推進する。 (略) 第3回:永井宏達 総合健康医科学におけるデータベース構築、データマネジメント データ収集までの準備、データ管理システムの作成、個人情報取り扱い、データの保管方法及びデータのコーディングといったデ</p>
---	--

<p>ータマネジメントの方法について指導する。</p> <p>第4～5回:永井宏達 リハビリテーション科学における統計手法(データの取り扱いと要約) 統計解析を行う前段階として必要となるデータシートにおける外れ値、逸脱、誤入力及び欠損等の取り扱い方法について指導する。加えて、母集団の特性を把握するのに必要である記述統計(数値的要約、グラフによるデータ理解)について探求する。</p> <p>第6～7回:永井宏達 リハビリテーション科学における統計手法(連続データの解析) 連続データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、連続データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第8～9回:永井宏達 リハビリテーション科学における統計手法(2値データの解析) 2値データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、2値データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第10～11回:永井宏達 リハビリテーション科学における統計手法(生存時間データの解析) 生存時間データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、生存時間データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p>	<p>ータマネジメントの方法について指導する。</p> <p>第4～5回:永井宏達 総合健康医科学における統計手法(データの取り扱いと要約) 統計解析を行う前段階として必要となるデータシートにおける外れ値、逸脱、誤入力及び欠損等の取り扱い方法について指導する。加えて、母集団の特性を把握するのに必要である記述統計(数値的要約、グラフによるデータ理解)について探求する。</p> <p>第6～7回:永井宏達 総合健康医科学における統計手法(連続データの解析) 連続データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、連続データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第8～9回:永井宏達 総合健康医科学における統計手法(2値データの解析) 2値データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、2値データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p> <p>第10～11回:永井宏達 総合健康医科学における統計手法(生存時間データの解析) 生存時間データに関する解析を実践し、本解析を通じて得られた結果の解釈の仕方を指導する。加えて、生存時間データを扱う研究において、その目的に合致した論理的なデータ解析の計画を立案できるよう指導する。</p>
<p>(シラバス 8 ページ) 「リハビリテーション科学特講演習」</p>	<p>(シラバス 8 ページ) 「総合健康医科学特講演習」</p>

<p>[英文名] Special Seminar on Rehabilitation</p> <p>[授業の目的] リハビリテーション科学特講で修得した素養を基盤として、論理的思考にもとづき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身につける。</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究実践手法について学ぶ。複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。 (略)</p> <p>[各回の授業内容] 研究領域に応じて編成された教員が多角的に関与しながら、論文の批判的吟味、エビデンス創出に向けたバイアスへの対処や研究マネジメントについて学修する。 (略) 第13～15回:指導教員 先進リハビリテーションの研究課題への応用 AI、健康増進、ニューロリハビリテーション、国際連携、ロボット、行動科学等をはじめとする先進リハビリテーションと研究課題の融合によるリハビリテーション科学領域としての研究発展の可能性を探索する。</p>	<p>[英文名] Special Seminar on Comprehensive Health Medical Sciences</p> <p>[授業の目的] 総合健康医科学特講で修得した素養を基盤として、論理的思考にもとづき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身につける。</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での実践的演習を実施し、定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。 (略)</p> <p>[各回の授業内容] 自身の研究課題と総合健康医科学を融合させることで、学際的研究の実施を推進する。 (略) 第13～15回:指導教員 先進リハビリテーションの研究課題への応用 AI、健康増進、ニューロリハビリテーション、国際連携、ロボット、行動科学等をはじめとする先進リハビリテーションと研究課題の融合による総合健康医科学領域としての研究発展の可能性を探索する。</p>
--	--

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

3. 【教育課程等】

審査意見1のとおり、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、関連する審査意見への対応や、以下に指摘する点を踏まえ、本課程の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) 授業科目「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論(養成校教育)」及び「リハビリテーション科学教育論(臨床教育)」については、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力の取得には直結しない自由科目として設定されているが、各授業科目のシラバスを見ると、養成する人材像に掲げる「教育者」を志す学生の教育力の取得に関する重要な科目と見受けられることから、自由科目として設定することに疑義がある。このため、関連する審査意見への対応を踏まえ、養成する人材像、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、当該授業科目の「必修・選択・自由」の区分が適切に設定され、教育課程が適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2)

(対応)

審査意見1を踏まえ、本研究科博士後期課程で育成する人物像を「研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者」とし、「設置等の趣旨を記載した書類(本文)」の「2(2) 育成する人物像」の記載においては「教育者」の文言を削除し改めた。また、カリキュラム・ポリシー6については削除することとした。

「教育学に関する科目」を自由科目として設定する理由は、以下の通りである。

1. 博士後期課程で養成する人材像としては、教育者の養成ではなく、研究者の養成とすることからディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーに教育者の養成にかかる内容を含めていない。そのため、「教育学に関する科目」を修了要件に含めると整合性がとれないことになるため、自由科目とすることが妥当と考える。

2. 学生が博士後期課程を修了したあとのポストドクターでのキャリアを考えた場合、研究者として大学教員というキャリアの道が考えられるが、現在、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則において、専任教員になるために「教育学に関する科目」4単位の修得が求められている。そのため、大学院生在籍中に当該の科目を履修していなければ、キャリア形成において制限が加わることとなることから当該科目の提供をすることは学生のキャリア支援として有益と考える。

3. 理学療法士ならびに作業療法士に関わる多くの修士課程において「教育学に関する科目」4単位を学生のキャリア形成のために開講しているのが現状であり、入学時に既に

「教育学に関する科目」4 単位については修得済であることを想定している。そのため、入学時に修得済でない学生を対象に履修機会を設けるための限定的な科目であることから自由科目が妥当と判断した。

以上より、「教育学に関する科目」4 単位は自由科目として設ける事が適切であると判断している。

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (本文) 14 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要 (略)</p> <p>④自由科目 「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)」及び「リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)」の3科目4単位を自由科目として1年後期～2年前期に配置する。なお、これらの科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則において求められる「教育学に関する科目」4単位に相当するものであり、ディプロマ・ポリシーに基づいて設定される科目ではなく、博士後期課程修了者に対するキャリア支援形成に資する科目として位置づけ、自由科目として開講する。「教育学に関する科目」4単位については、理学療法士作業療法士を対象とした修士課程の多くで開講されていることから、博士後期課程の入学生の殆どが履修済の可能性もあるが、履修していることを入学資格に含んでいないため、履修していない学生に対して、キャリア支援の観点から履修機会を</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 13 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要 (略)</p> <p>④自由科目 教育者を志す学生が、教育力を身に付けるため、「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)」及び「リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)」を自由科目として1～3年次に配置する。なお、これらの科目は、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則において求められる「教育学に関する科目」4単位に相当するものである。</p>

提供するため自由科目として配置している。 (略)	(略)
-----------------------------	-----

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

4. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」の「8. 『大学院設置基準』第14条による教育方法の実施」において、「入学前の事前相談時には第14条特例を適用した場合の教育課程について説明を行うとともに、入学後のオリエンテーション時に時間割をもとにどのように科目履修を行うのかについて履修指導を行う」ことを説明しているが、第14条特例を適用した場合の具体的な授業時間割や履修モデルについて資料がないことから、適切な教育課程が編成されているのか疑義がある。このため、第14条特例を適用した場合の授業時間割や履修モデルを示すことにより、適切な教育課程が編成されていることについて明確に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、第14条特例に対応した授業時間割を資料として追加する。

第14条特例を適用した場合においても、履修モデルは共通したものであり、第14条特例を適用していることが明確になるように時間割で示すこととした。授業については、第14条特例を適用した学生のことを考慮し、平日の夜間あるいは土日に講義を行うこととしている。また、平日の夜間開講を行う場合には、学生の移動時間等も考慮する必要性から、遠隔授業等を併用した時間割としている。これらにより、第14条特例を適用した学生に対しても適切な教育課程が編成されているものと考えている。

《審査意見への対応を記載した書類 (資料)》

(資料5) リハビリテーション科学研究科博士後期課程 時間割 (案)

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
(設置等の趣旨 (本文) 25 ページ～)	(設置等の趣旨 (本文) 23 ページ～)
8. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施 本研究科においては、大学院設置基準第14条に基づき、平日の夜間又は土日に教育 (第14条特例を適用した教育) を行うことにしている。 (略) 授業の開講日は原則として平日の夜間又は土日に設定し、予め時間割として学生に明示したうえでオンラインを併用した	8. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施 本研究科においては、大学院設置基準第14条に基づき、夜間又は土日に教育 (第14条特例を適用した教育) を行うことにしている。 (略) 研究科目以外の学生が合同で受講する科目については、開講日を土日に原則として設定し、予め時間割として学生に提

<p>ハイブリッド型の講義やオンライン講義、さらにはオンデマンド配信などを利用して遠方からでも受講しやすい環境を整える。平日の夜間又は土日に授業を開講する科目による教員の負担増については、教員毎の出勤簿にて勤務時間の管理を行い、振替休日の取得や休日手当の支給などを行う。また、授業については、最新的话题を提供するという観点から、複数の教員によるオムニバス方式・共同方式をとることで、学生にとっては、ディプロマ・ポリシーに掲げる「幅広い視野を持って様々な研究に取り組む」ことに寄与させながらも、個々の教員の回数を減らすようにしている。図書館並びに情報処理施設等については、土日であってもリモートアクセス可能な環境を整備している。なお、図書館及び情報処理施設等の利用方法については、入学後にオリエンテーションを実施して学生に説明を行う。</p> <p>(略)</p> <p>そのため、日中の臨床勤務時間のことを考え、大学院での教育提供においては、平日の夜間又は土日に行う。</p> <p>(略)</p> <p>【資料 8】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 時間割 (案)</p> <p>【資料 9】兵庫医科大学大学院長期履修規程(案)</p>	<p>供するようにする。土日に授業を開講する科目による教員の負担増については、教員毎の出勤簿管理にて振替休日を取得するなど勤務時間の調整等を行うことにしている。また、授業科目については、最新的话题を提供するという観点から、複数の教員によるオムニバス方式・共同方式をとることで、学生にとっては、ディプロマ・ポリシーに掲げる「幅広い視野を持って様々な研究に取り組む」ことに寄与させながらも、個々の教員の回数を減らすようにしている。図書館並びに情報処理施設等については、リモートアクセス可能な環境を整備しており、土日であってもオンラインで利用可能なようにしている。図書館及び情報処理施設等の利用については、入学後にオリエンテーションを実施して学生に説明を行う。</p> <p>(略)</p> <p>そのため、日中の臨床勤務時間のことを考え、大学院での教育提供においては、夜間や土日を中心となる。</p> <p>(略)</p> <p>【資料 8】兵庫医科大学大学院長期履修規程(案)</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 29 ページ)</p> <p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(5) 社会人学生の受け入れ体制</p> <p>博士後期課程では、社会人の学修機会確保の観点から、入学資格を満たした者</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 27 ページ)</p> <p>9. 入学者選抜の概要</p> <p>(5) 社会人学生の受け入れ体制</p> <p>博士後期課程では、社会人の学修機会確保の観点から、入学資格を満たした者</p>

で、関連する領域に勤務する意欲的な社会人を積極的に受け入れる。社会人が効率よく受講できるように、大学院設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例を適用し、専門基礎科目並びに専門科目は平日の夜間又は土日に開講する。さらに、社会人学生が無理のない範囲で大学院を修了できるよう、長期履修制度を設け支援を行う。

【資料 1】兵庫医科大学大学院学則(案)

【資料 8】リハビリテーション科学研究科博士後期課程 時間割 (案)

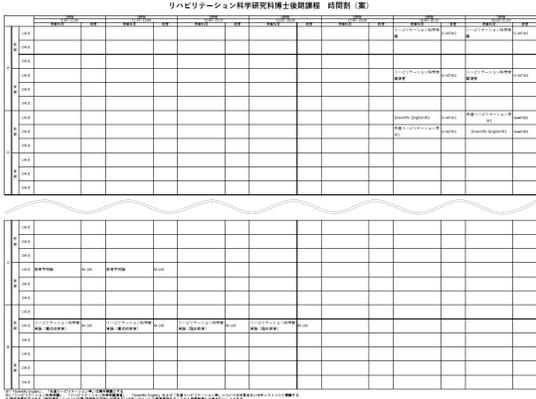
【資料 9】兵庫医科大学大学院長期履修規程(案)

で、関連する領域に勤務する意欲的な社会人を積極的に受け入れる。社会人が効率よく受講できるように、大学院設置基準第 14 条に規定する教育方法の特例を適用し、専門基礎科目並びに専門科目は土・日曜日又は平日の 6 限目 (18 時 40 分～) 以降に開講する。さらに、社会人大学院生が無理のない範囲で大学院を修了できるよう、長期履修制度を設け支援を行う。

【資料 1】兵庫医科大学大学院学則(案)

【資料 8】兵庫医科大学大学院長期履修規程(案)

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料 5)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 39 ページ)</p> <p>資料 8 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 時間割 (案)</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) ー ページ)</p> <p>(資料追加)</p>

(改善事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

5. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5. (2) 6) 学位論文審査の実施」において、「審査を受ける学生の主指導教員は、当該学位論文審査委員の主査・副査には含めない」と説明しているが、同書類の「5. (2) 7) 学位論文の審査の流れ及び基準」において、「学位論文審査終了後、主査・副査は必要に応じて主指導教員に確認を求めたうえで報告書を作成し、本研究科教授会に報告する」としていることから、学位論文審査の公平性を担保する観点から懸念があるため、学位論文審査終了後に主指導教員に確認を求めることの妥当性について説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5. (2) 7) 学位論文の審査の流れ及び基準」において「主指導教員に確認を求めたうえで」を削除し改める。

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「5. (2) 6) 学位論文審査の実施」において、「審査を受ける学生の主指導教員は、当該学位論文審査委員の主査・副査には含めない」とし、同書類の「5. (2) 7) 学位論文の審査の流れ及び基準」において、「学位論文審査会終了後、主査・副査は必要に応じて主指導教員に確認を求めたうえで報告書を作成し、本研究科教授会に報告する」と当初記載していたが、当初の設置計画においても、主指導教員は学位論文審査には一切関与しない方針で計画していたため、修正した。

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
(設置等の趣旨 (本文) 22 ページ)	(設置等の趣旨 (本文) 20 ページ)
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
7) 学位論文の審査の流れ及び基準 学位論文審査会において論文の内容に関するプレゼンテーションと質疑応答を行い、下記の評価項目により総合的に評価する。学位論文審査会終了後、主査・副査は報告書を作成し、本研究科教授会に報告する。	7) 学位論文の審査の流れ及び基準 学位論文審査会において論文の内容に関するプレゼンテーションと質疑応答を行い、下記の評価項目により総合的に評価する。審査会終了後、主査・副査は必要に応じて主指導教員に確認を求めたうえで報告書を作成し、本研究科教授会に報告する。

(改善事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

6. 【教育課程等】

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「4. (1) 4) ③1) 特別研究」において、「1～3年次の在学期間を通じて履修すべく配置する」とあるが、「設置の趣旨等を記載した書類(資料)」の「資料5 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科早期修了に関する規程(案)」第3条②において、「博士後期課程の早期修了要件」においては、「『特別研究』は履修期間途中であっても、履修を修了したものとみなす」と記載されているのみであり、配当年次と単位数が不明確であるため、「特別研究」の履修期間途中の単位認定について改めて具体的に説明すること。

(対応)

審査意見において指摘されている「早期修了」に伴う単位認定の扱いについては、以下のように考えている。

「特別研究(1年～3年:12単位)」について、「1～3年次の在学期間を通じて履修すべく配置する」としており、1セメスターで2単位相当の指導を行うことを標準としているところである。研究活動の進捗に応じた年間の指導計画を毎年度当初に設定し研究科教授会に報告することとしている。ただし、早期修了が見込める学生については、研究指導を重点的に行うように指導計画を策定することとする。

例として、3年次前期で修了する具体的な当該学生に対する入学から修了までのスケジュール(表4)、特別研究の開講例(表5)に示した。2年次までの指導においては、すべての学生が全体の2/3相当の指導をした上で3年次を迎えている。その上で、標準的な学生の場合には、3年次の前期後期で週1コマ程度の指導を行う時間割に対して、早期修了該当学生については、週2コマ程度の指導を集中して行うことで、3年次前期で単位認定に必要な時間数の指導を実施することが可能と考えている。

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類(本文)

新	旧
(設置等の趣旨(本文) 19ページ)	(設置等の趣旨(本文) 18ページ)
5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件
3) 入学から修了までの標準的なスケジュール	3) 入学から修了までの標準的なスケジュール
③3年次 (略)	③3年次
なお、1年次末及び2年次末の研究活動報告書及び研究計画の状況により早期修	

了が見込まれる場合については、履修確認において研究指導を重点的に行うように指導計画を設定することとする。

例として、3年次前期で修了する具体的な当該学生に対するスケジュールを表4に示すとともに、「特別研究」の開講例並びに時間割例について表5に示した。3年次に進級した時点で、全ての学生が「特別研究」の2/3相当の指導が終了している。その上で、標準的な学生の場合には3年次の1年間を通して週1コマ程度の指導を行う時間割に対して、早期修了該当学生については、3年次前期に週2コマ程度の指導を集中して行うことで、単位認定に必要な時間数の指導を実施する。

表4 入学から修了までの早期修了の場合のスケジュール

学年	月	内容
第1年次	4月	オリエンテーション・履修ガイダンス 履修計画立案 研究テーマ・研究計画のブラッシュアップ データ収集に向けた準備、データ収集
	7月	中間報告会(総説・研究計画) データ収集・分析
	3月	研究活動報告書提出
第2年次	4月～	履修確認 論文投稿検討 データ収集・分析
	7月	中間報告会(研究進捗) データ分析、論文投稿
	3月	研究活動報告書提出
第3年次	4月～	履修確認 投稿論文修正
	7月	学位論文審査申請書提出
	8月	学位論文審査会 (可否判定)
	9月	課程修了・学位取得

表5 早期修了(3年前期で修了)の場合の「特別研究」3年次の開講例

	3年次													
	前期							後期						
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
標準		○								○				
早期修了		○			○									

○：開講する曜日を表す。

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

7. 【施設・設備等】

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「12.(2)校舎等施設の整備計画」において、「講義室については大学院専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している」と説明しているが、具体的にどの講義及び演習において、どのような設備、機器及び備品が必要となり、それらがどこに備え付けられており、学部との授業時間割との関係で共用可能なのか等についての詳細な説明がないことから、示された整備計画が妥当であるとは判断できない。このため、本専攻の設備、機器及び備品が教育内容に即して十分であることについて、上記の観点から明確かつ具体的に説明することにより、本専攻の教育研究に支障がないことについて明らかにすること。

(対応)

審査意見を踏まえ、実験室の機器に関する資料を追加し、「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「7.(2)校舎等施設の整備計画」にて説明する。

「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「12.(2)校舎等施設の整備計画」において、「講義室については大学院専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している」と説明している。大学院の講義は基本的に大学院生専用の講義室であるG447講義室を使用して行うが、G447講義室にはプロジェクター、スクリーン、机、椅子が備えられており、学部講義では使用しない大学院専用のため講義に支障はない。

また、一部の講義で学部と共用の講義室(プロジェクター、スクリーン、マイク、机、椅子)を使用するが、学部講義は基本的に5時限までであり、大学院の講義は平日の場合は6時限あるいは7時限、そして土日に実施するため、学部と共用しても問題ないと考えられる。(資料8 時間割参照)。

本研究科の研究では主にG-309、G-310、G-314 実験室を使用し、これらの実験室には別途資料の通り、本研究科での研究として想定しているバイオメカニクス、運動生理学、動物を用いた基礎研究などの多様な領域に渡る研究が十分に実施できる実験機器・設備を備えている。これらの実験室は学部教育にも使用する共用部分ではあるが、大学院生の実験は平日の夜間、あるいは土日に実施するため、研究の遂行に支障はないことを「設置の趣旨等を記載した書類(本文)」の「7.(2)校舎等施設の整備計画」にて追加で説明する。なお、これらの実験室や実験機器の予約はWebで可能な状態にしており、いつでも予約状況の確認が可能である。

《審査意見への対応を記載した書類(資料)》

(資料5) リハビリテーション科学研究科博士後期課程 時間割(案)

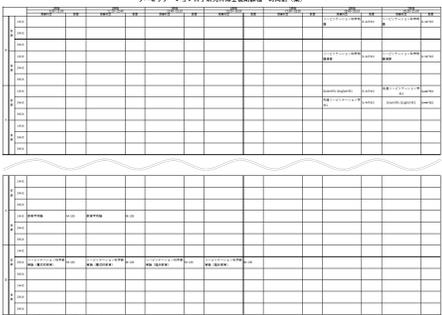
(資料6) リハビリテーションラボ機器一覧

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文) (審査意見 (資料) 資料5)

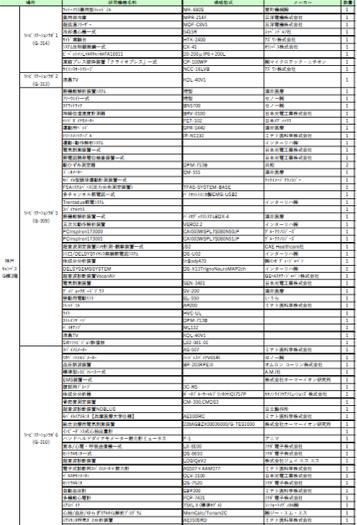
新	旧
<p>(設置等の趣旨 (本文) 34 ページ)</p> <p>12. 施設、設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画 (略)</p> <p>講義室については大学院専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している。大学院の講義は基本的に大学院生専用の講義室である G447 講義室を使用して行うが、この講義室にはプロジェクター、スクリーン、机、椅子が備えられており、学部講義では使用しない大学院専用のため講義に支障はない。また一部の講義で学部と共用している M-106 講義室 (プロジェクター、スクリーン、マイク、机、椅子) を使用するが、学部講義は5限までであり、大学院の講義は平日の場合は 6 限あるいは 7 限、そして土日に実施するため、学部と講義室を共用することは可能である。 (資料8 参照)</p> <p>本研究科の研究では主に G-309、G-310、G-314 実験室を使用し、これらの実験室には別途資料の通り、本研究科での研究として想定しているバイオメカニクス、運動生理学、動物を用いた基礎研究などの多様な領域に渡る研究が実施できる実験機器・設備を備えている。そしてこれらの実験室は学部教育にも使用する共用部分ではあるが、大学院生の実験は平日の夜間、あるいは土日に実施するため、研究の遂行に支障はない。なお、実験室、実験機器の予約についてはWebにて予約状況を確認できるようにしている。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 32 ページ)</p> <p>12. 施設、設備等の整備計画 (2) 校舎等施設の整備計画 (略)</p> <p>講義室については大学院専用の講義室や学部共用の講義室を使用し、学びに必要な備品等を整備している。</p>

<p>【資料 8】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 時間割 (案)</p> <p>【資料 14】大学院学生研究室等整備状況</p>	<p>【資料 13】大学院学生研究室等整備状況</p>
--	-----------------------------

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料 5)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 39 ページ)</p> <p>資料 8 リハビリテーション科学研究科博士 後期課程 時間割 (案)</p> 	<p>(設置等の趣旨 (資料) ー ページ)</p> <p>(資料追加)</p>

(新旧対照表) 校地校舎等図面 (審査意見 (資料) 資料 6)

新	旧
<p>(校地校舎等図面 26 ページ)</p> <p>リハビリテーションラボ機器一覧</p> 	<p>(校地校舎等図面 ー ページ)</p> <p>(資料追加)</p>

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

8. 【その他】

「設置の趣旨等を記載した書類 (本文)」において、例えば、「研究科目」や「研究指導科目」など、同義で異なる用語が混在することから、関係する記載を含めて網羅的に見直した上で適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、改めて点検し 「研究科目」については全て「研究指導科目」に統一することとし、補正申請書類を下記のとおり修正する。

《審査意見への対応を記載した書類 (資料)》

(資料2) 教育課程の概要

(資料3) 授業科目の概要

(新旧対照表) 基本計画書 (審査意見 (資料) 資料2、3)

新	旧
(教育課程等の概要 5 ページ) [卒業・修了要件及び履修方法] 専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、研究指導科目 12 単位、合計 18 単位の単位を取得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格すること。	(教育課程等の概要 5 ページ) [卒業・修了要件及び履修方法] 専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、特別研究科目 12 単位、合計 18 単位の単位を取得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
(授業科目の概要 19 ページ～) [研究指導科目] 特別研究	(授業科目の概要 18 ページ～) [特別研究科目] 特別研究

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
(設置等の趣旨 (本文) 8 ページ) 2. 博士後期課程の位置づけ (4) 3 つのポリシー 2) カリキュラム・ポリシー (略)	(設置等の趣旨 (本文) 8 ページ) 2. 博士後期課程の位置づけ (4) 3 つのポリシー 2) カリキュラム・ポリシーの概要 (略)

<p>そのための「専門基礎科目」、「専門科目」、「研究指導科目」を編成し教育を行う。</p> <p>(略)</p> <p>そして、研究指導科目については、主指導教員を中心とした指導体制のもと実施する。</p> <p>(略)</p>	<p>そのための「専門基礎科目」、「専門科目」、「研究科目」を編成し教育を行う。</p> <p>(略)</p> <p>そして、研究科目については、主指導教員を中心とした指導体制のもと実施する。</p> <p>(略)</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 11 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>2) 実施方針</p> <p>(略)</p> <p>リサーチワークとして実施される研究指導科目は、主指導教員の指導を中心に、研究科に所属する教員・学生を含めた意見交換を通じて実施する。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 11 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>2) 実施方針</p> <p>(略)</p> <p>リサーチワークとして実施される特別研究は、主指導教員の指導を中心に、研究科に所属する教員・大学院生を含めた意見交換を通じて実施する。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 15 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>(略)</p> <p>各科目の配当年次、単位数は表2に示す通りである。また、専門基礎科目、専門科目、研究指導科目の各科目の関連性をカリキュラムツリーとして図1に示す。専門基礎科目、専門科目をもとに研究指導科目の実施に必要な能力を涵養しながら、「特別研究」の実施を経てディプロマ・ポリシーの達成を目指す。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 14 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>(略)</p> <p>各科目の配当年次、単位数は表2に示す通りである。また、専門基礎科目、専門科目、研究科目の各科目の関連性をカリキュラムツリーとして図1に示す。専門基礎科目、専門科目をもとに特別研究の実施に必要な能力を涵養しながら、特別研究の実施を経てディプロマ・ポリシーの達成を目指す。</p>

<p>(設置等の趣旨 (本文) 17 ページ)</p> <p>2) 課程修了の要件 (略)</p> <p>修了に必要な単位数は、専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、研究指導科目 12 単位の合計 18 単位とする。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 16 ページ)</p> <p>2) 課程修了の要件 (略)</p> <p>修了に必要な単位数は、専門基礎科目 2 単位、専門科目 4 単位、研究科目 12 単位の合計 18 単位とする。</p>
---	---

(是正事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

9. 【その他】

「設置の趣旨等を記載した書類 (資料)」の「資料3 リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー・カリキュラム・ポリシー・授業科目・アドミッション・ポリシーの関連図」において、例えば、「先進リハビリテーション学」はディプロマ・ポリシー②、③及び④と関係する授業科目としている一方、当該授業科目のシラバスを見るとディプロマ・ポリシー④と関係する授業ではなく、書類間で齟齬 (そご) があることから、関係する記載を含めて網羅的に見直した上で適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、改めて点検し補正申請書類を下記のとおり修正する。

3つのポリシーの関連図においてDP、CP、APがどのように関連しているのかを整理し、流れが分かるように改めた。DPと開講科目との関連性については表1に示し、CPとの関係については、3つのポリシーの関連図内に表記している。また、各科目のシラバス内の「授業とDP・CPとの関連」において、各ポリシーとの書類間での齟齬がないように記述内容の見直しを行った。

《審査意見への対応を記載した書類 (資料)》

- (資料1) 博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図
- (資料3) 授業科目の概要
- (資料4) シラバス

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
(設置等の趣旨 (本文) 11 ページ)	(設置等の趣旨 (本文) 10 ページ)
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)	4. 教育課程の編成の考え方及び特色 (1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)
1) 編成方針 (略)	1) 編成方針 (略)
表1 開講科目とディプロマ・ポリシーの関連	表1 開講科目とディプロマ・ポリシーの関連

		ディプロマ・ポリシー			
科目		研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力
専門基礎科目	Scientific English		○	○	◎
	先進リハビリテーション学			◎	○
専門科目	リハビリテーション科学特講	○	◎		
	リハビリテーション科学特講演習	○	◎		
研究指導科目	特別研究	◎	○	○	○

特に関連が強いものを◎、一定の関連があるものを○で示す。

(略)

4) 授業科目の概要

本研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程では、修士課程における教育研究をさらに発展させたプログラムを提供することで、自立した研究者に必要な研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を涵養する。各科目は複数のディプロマ・ポリシーとの関係があることから、その関係については表1に示す。

表1 開講科目とディプロマ・ポリシーの関連

		ディプロマ・ポリシー			
科目		研究マネジメント力	論理的思考力	創造力	発信力
専門基礎科目	Scientific English		○	○	○
	先進リハビリテーション学		○	○	
専門科目	総合健康医科学特講	○	○		
	総合健康医科学特講演習	○	○		
研究指導科目	特別研究	○	○	○	○

(略)

4) 授業科目の概要

本研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程では、修士課程における教育研究をさらに発展させたプログラムを提供することで、自立した研究者に必要な研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を涵養する。

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料1)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>	<p>(設置等の趣旨 (資料) 29 ページ)</p> <p>資料3 リハビリテーション科学研究科博士後期課程 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程、アドミッション・ポリシー関係図</p>

(新旧対照表)シラバス (審査意見 (資料) 資料4)

新	旧
<p>(シラバス 3 ページ) 「Scientific English」</p> <p>[授業と DP・CP との関連] 本科目では DP に定める「発信力」の修得を主目的とし、「論理的思考力」及び「創造力」の向上を付随的な目的として、英語でのロジカルシンキングに基づき新たな知見を創造し、国際的に情報を発信できる能力を演習形式で学修する。</p> <p>【DP:以下に該当】 (略) DP4:発信力 研究を実施するだけでなく、リハビリテーション科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。</p> <p>【CP:以下に該当】 CP5:新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとするための科目を配置する。</p>	<p>(シラバス 3 ページ) 「Scientific English」</p> <p>[授業と DP・CP との関連] 本科目では DP に定める「論理的思考力」「創造力」「発信力」の修得を目的に、英語でのロジカルシンキングに基づき新たな知見の創造し、国際的に情報を発信できる能力を演習形式で学修する。</p> <p>【DP:以下に該当】 (略) DP4:発信力 研究を実施するだけでなく、総合健康医科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。</p> <p>【CP:以下に該当】 CP1: 新たな知見の創造、及び情報発信を国際的フィールドで展開することをスタンダードとするための科目を配置する。</p>
<p>(シラバス 4 ページ～) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[授業の目的] 先進的・学際的視点に基づき次代のリハビリテーション科学を開拓するための素養を身につける。</p> <p>[各回の授業内容] (略) 第3回:道免和久 産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)及びその発信に向けた産学連携について教授する。</p>	<p>(シラバス 4 ページ～) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[授業の目的] 先進的・学際的視点に基づき次代の総合健康医科学を開拓するための素養を身につけること。</p> <p>[各回の授業内容] (略) 第3回:道免和久 産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)に向けた産学連携について教授する。</p>

第4回:宮本俊朗

国際連携とリハビリテーション科学研究の社会実装

国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、リハビリテーション科学研究を学際的な視点で取り組む際の課題及び現代社会の課題を解決するために必要となる国際連携と社会実装及びその発信の重要性について教授する。

(略)

[授業とDP・CPとの関連]

本科目では DP に定める「創造力」の修得を主目的とし、「発信力」の向上を付随的な目的として、先進リハビリテーションの最新トピックスに触れることで、自身の研究を深化・発展させるための基盤を修得する。

【DP:以下に該当】

DP3:創造力

将来を見据えた先進的な視点を持ち、新しいことにチャレンジするような創造力を有する。

DP4:発信力

研究を実施するだけでなく、リハビリテーション科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。

【CP:以下に該当】

CP4:リハビリテーション科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付けるための科目を配置する。

第4回:宮本俊朗

国際連携と研究の社会実装

国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、学際的なアプローチで取り組む際の課題や現代社会の課題を解決するための国際連携と社会実装の重要性について解説する。

(略)

[授業とDP・CPとの関連]

本科目では DP に定める「論理的思考力」と「創造力」の修得を目的に、先進リハビリテーションの最新トピックスに触れることで自身の研究を深化・発展させるための基盤を修得する。

【DP:以下に該当】

DP2:論理的思考力

物事を論理的に考え、幅広い視野を持って様々な研究に取り組んでいく能力を有する。

DP3:創造力

将来を見据えた先進的な視点を持ち、新しいことにチャレンジするような創造力を有する。

【CP:以下に該当】

CP2:健康医科学分野において新たな展開が期待されるテーマに対して、将来を見据えた先進的・学際的視点に基づき解決策を創造・発信する能力を身に付けるための科目を配置する。

<p>(シラバス 6 ページ～) 「リハビリテーション科学特講」</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究マネジメントについて学ぶ。リハビリテーション科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>[授業とDP・CPとの関連] 本科目ではDPに定める「論理的思考力」の修得を主目的とし、「研究マネジメント力」の向上を付随的な目的として、論理的思考に基づき高度な研究課題に取り組む素養を実践的に学習する。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自らリハビリテーション科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p> <p>【CP:以下に該当】 CP2:リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得を目指した科目を配置する。</p>	<p>(シラバス 6 ページ～) 「総合健康医科学特講」</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。総合健康医科学に関連した実践及び研究活動に取り組む教員が担当する。</p> <p>[授業とDP・CPとの関連] 本科目ではDPに定める「研究マネジメント力」「論理的思考力」の修得を目的に、論理的思考に基づき高度な研究課題に取り組む素養を実践的に学習する。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自ら総合健康医科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p> <p>【CP:以下に該当】 CP3 :リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合的な視野と研究能力の獲得を目指した科目を配置する。</p>
<p>(シラバス 8 ページ～) 「リハビリテーション科学特講演習」</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な研究実践手法について学ぶ。複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。</p>	<p>(シラバス 8 ページ～) 「総合健康医科学特講演習」</p> <p>[授業の概要] 修士課程等で培った基本的な研究能力を基盤に、リハビリテーション科学を発展・深化させるために必要な総合健康医科学について学ぶ。複合的・学際的な研究領域をベースとした少人数での実践的演習を実施し、定期的な課題発表とディスカッション形式で授業を行う。</p>

<p>[授業とDP・CPとの関連] 本科目ではDPに定める「論理的思考力」の修得を主目的とし、「研究マネジメント力」の向上を付随的な目的として、論理的思考に基づき高度な研究課題に取り組む素養を実践的に学習する。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自らリハビリテーション科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p> <p>【CP:以下に該当】 CP3:論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付ける科目を配置する。</p>	<p>[授業とDP・CPとの関連] 本科目では DP に定める「研究マネジメント力」「論理的思考力」の修得を目的に、論理的思考に基づき高度な研究課題に取り組む素養を実践的に学習する。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自ら総合健康医科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p> <p>【CP:以下に該当】 CP4 論理的思考に基づき高度な研究課題に実践的に取り組む能力を身に付ける科目を配置する。</p>
<p>(シラバス 13 ページ) 「特別研究」</p> <p>[授業とDP・CPとの関連] 本科目では DP に定める「研究マネジメント力」の修得を主目的とし、「論理的思考力」、「創造力」および「発信力」の向上を付随的な目的として、研究の遂行及び、学位論文の執筆を通して、自立した研究者に必要な能力を深化させる。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自らリハビリテーション科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p>	<p>(シラバス 13 ページ) 「特別研究」</p> <p>[授業とDP・CPとの関連] 研究の遂行及び、学位論文の執筆を通して、自立した研究者に必要な研究マネジメント力、論理的思考力、創造力、発信力の4つの能力を深化させる。</p> <p>【DP:以下に該当】 DP1:研究マネジメント力 自ら総合健康医科学に関連する研究をデザインし、研究計画の立案、研究の実施、データ解析、結果のまとめ、論文執筆に至る一連の研究の流れをマネジメントできる能力を有する。 (略)</p>

<p>DP4:発信力 研究を実施するだけでなく、リハビリテーション科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。</p> <p>【CP:以下に該当】 CP1:リハビリテーション科学分野の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成するための科目を配置する。</p>	<p>DP4:発信力 研究を実施するだけでなく、総合健康医科学に関連する自らの研究成果を広く世界に向けて国際学会や国際誌等で発信できる能力を有する。</p> <p>【CP:以下に該当】 CP5:総合健康医科学領域の具体的な課題を自ら設定し、研究デザインから論文執筆、研究成果発信までの一連のプロセスを高いレベルで遂行できる人材を養成するための科目を配置する。</p>
---	---

(新旧対照表)基本計画書(審査意見(資料) 資料3)

新	旧
<p>(授業科目の概要 15 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[講義等の内容] (略) (⑨ 道免和久/1回) 第3回:産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)及びその発信に向けた産学連携について教授する。</p> <p>(⑩ 宮本俊朗/1回) 第4回:国際連携と研究の社会実装 国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、学際的なアプローチで取り組む際の課題や現代社会の課題を解決するための国際連携と社会実装及びその発信の重要性について解説する。 (略)</p>	<p>(授業科目の概要 13 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[講義等の内容] (略) (9 道免和久/1回) 第3回:産学連携と先進的ニューロリハビリテーション 先進的ニューロリハビリテーションに基づいた新しい治療アプローチの研究・開発と、社会実装(機器開発含む)に向けた産学連携について教授する。</p> <p>(12 宮本俊朗/1回) 第4回:国際連携と研究の社会実装 国際連携研究プロジェクトの事例を交えながら、学際的なアプローチで取り組む際の課題や現代社会の課題を解決するための国際連携と社会実装の重要性について解説する。 (略)</p>

(改善事項) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

10. 【その他】

シラバスについて、例えば、「総合健康医科学特講演習」の第5～9回までの授業内容が不明確であるため、履修する学生が理解しやすいよう、当該科目の授業内容欄に具体的な内容を記載することが望ましい。

(対応)

審査意見を踏まえ、各科目のシラバスの内容を改めて点検を行った。例示された「総合健康医科学特講演習」は設置の趣旨の変更に合わせて「リハビリテーション科学特講演習」に改めるとともに、授業内容の不明確な箇所については、履修する学生が理解しやすいよう、授業内容欄に具体的な内容を追記する修正を行った。

《審査意見への対応を記載した書類 (資料)》

(資料3) 授業科目の概要

(資料4) シラバス

(新旧対照表) 基本計画書 (審査意見 (資料) 資料3)

新	旧
(授業科目の概要 18 ページ)	(授業科目の概要 16 ページ)
リハビリテーション科学特講演習 [講義等の内容] (略) 第5～9回: 指導教員 学生自身の研究課題と社会的な課題との 接点 (レリバンス) について調査・検 討し、発表させ議論する。	総合健康医科学特講演習 [講義等の内容] (略) 第5～9回: 指導教員
研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点 (略)	研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点 (略)

(新旧対照表) シラバス (審査意見 (資料) 資料 4)

新	旧
<p>(シラバス 8 ページ) 「リハビリテーション科学特講演習」</p> <p>[各回の授業内容] (略) 第 5～9 回：指導教員 学生自身の研究課題と社会的な課題との 接点 (レリバンス) について調査・検 討し、発表させ議論する 研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点</p>	<p>(シラバス 8 ページ) 「総合健康医科学特講演習」</p> <p>[各回の授業内容] (略) 第 5～9 回：指導教員 研究課題と地域社会との接点 研究課題と発達支援・障害支援の接点 研究課題と介護予防、疾病予防の接点 研究課題と産学連携の接点 研究課題と急性期リスク管理の接点</p>

(その他) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

【審査意見以外への対応事項】

1. 同一設置者内における他研究科 (看護学研究科 看護学専攻) の課程改編による変更

(変更内容及び理由)

同一設置者内における他研究科 (看護学研究科 看護学専攻) の修士課程を博士前期課程に改編することにより下記のとおり変更した。

《審査意見 (以外) への対応を記載した書類 (資料) 》

(資料 2) 教育課程の概要

(資料 8) 基本計画書

(資料 9) 兵庫医科大学大学院学則

(資料 10) 兵庫医科大学大学院学則変更部分の新旧対照表

(資料 11) 兵庫医科大学学位規程 (案)

(資料 12) 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科履修規程 (案)

(新旧対照表) 基本計画書 (審査意見 (資料) 資料 2、8)

新										旧																																																																																																																																					
(基本計画書 1 ページ)										(基本計画書 1 ページ)																																																																																																																																					
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">研究科等の名称</th> <th colspan="4">履修単位数</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">終了要件単位数</th> <th rowspan="2">1.4単位</th> </tr> <tr> <th>5科目</th> <th>3科目</th> <th>0科目</th> <th>1.2科目</th> </tr> <tr> <th>研究科等の名称</th> <th>新設</th> <th>変更</th> <th>継続</th> <th>廃止</th> <th>計</th> <th>新設</th> <th>変更</th> <th>継続</th> <th>廃止</th> </tr> <tr> <td>看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2.4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科学研究科</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>										研究科等の名称	履修単位数				計	終了要件単位数	1.4単位	5科目	3科目	0科目	1.2科目	研究科等の名称	新設	変更	継続	廃止	計	新設	変更	継続	廃止	看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	1.6	0	2	0	2.4	0	0	0	0	リハビリテーション科学研究科	1.6	0	0	0	1.6	0	0	0	0	リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計	3.2	0	2	0	4.0	0	0	0	0	<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">研究科等の名称</th> <th colspan="4">履修単位数</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">終了要件単位数</th> <th rowspan="2">1.4単位</th> </tr> <tr> <th>5科目</th> <th>3科目</th> <th>0科目</th> <th>1.2科目</th> </tr> <tr> <th>研究科等の名称</th> <th>新設</th> <th>変更</th> <th>継続</th> <th>廃止</th> <th>計</th> <th>新設</th> <th>変更</th> <th>継続</th> <th>廃止</th> </tr> <tr> <td>看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2.4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科学研究科</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1.6</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>4.0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>										研究科等の名称	履修単位数				計	終了要件単位数	1.4単位	5科目	3科目	0科目	1.2科目	研究科等の名称	新設	変更	継続	廃止	計	新設	変更	継続	廃止	看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	1.6	0	2	0	2.4	0	0	0	0	リハビリテーション科学研究科	1.6	0	0	0	1.6	0	0	0	0	リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	計	3.2	0	2	0	4.0	0	0	0	0
研究科等の名称	履修単位数				計	終了要件単位数	1.4単位																																																																																																																																								
	5科目	3科目	0科目	1.2科目																																																																																																																																											
研究科等の名称	新設	変更	継続	廃止	計	新設	変更	継続	廃止																																																																																																																																						
看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	1.6	0	2	0	2.4	0	0	0	0																																																																																																																																						
リハビリテーション科学研究科	1.6	0	0	0	1.6	0	0	0	0																																																																																																																																						
リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																						
計	3.2	0	2	0	4.0	0	0	0	0																																																																																																																																						
研究科等の名称	履修単位数				計	終了要件単位数	1.4単位																																																																																																																																								
	5科目	3科目	0科目	1.2科目																																																																																																																																											
研究科等の名称	新設	変更	継続	廃止	計	新設	変更	継続	廃止																																																																																																																																						
看護学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	1.6	0	2	0	2.4	0	0	0	0																																																																																																																																						
リハビリテーション科学研究科	1.6	0	0	0	1.6	0	0	0	0																																																																																																																																						
リハビリテーション科学研究科 看護学専攻 (博士前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																						
計	3.2	0	2	0	4.0	0	0	0	0																																																																																																																																						

(教育課程等の概要 7 ページ)

(教育課程等の概要 6 ページ)

(新旧対照表) 学則 (審査意見 (資料) 資料9、10)

新	旧																																																																						
<p>(兵庫医科大学大学院学則 (案) 24 ページ～)</p> <p>(兵庫医科大学大学院学則 変更部分の新旧対照表 42 ページ～)</p> <p>(略)</p> <p>(専攻、課程及び定員等)</p> <p>第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻</th> <th>課程</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医学研究科</td> <td>医科学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>先端医学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>20名</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>薬学研究科</td> <td>医療薬学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>3名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護学研究科</td> <td rowspan="2">看護学専攻</td> <td>博士前期課程</td> <td>8名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリテーション科学研究科</td> <td rowspan="2">リハビリテーション科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課程の目的)</p> <p>第7条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。</p> <p>(略)</p> <p>(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)</p> <p>第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めるときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の</p>	研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員	医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名	先端医学専攻	博士課程	20名	80名	薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名	看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	8名	16名	博士後期課程	2名	6名	リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名	博士後期課程	2名	6名	<p>(兵庫医科大学大学院学則 (案) 24 ページ～)</p> <p>(兵庫医科大学大学院学則 変更部分の新旧対照表 42 ページ～)</p> <p>(略)</p> <p>(専攻、課程及び定員等)</p> <p>第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>研究科名</th> <th>専攻</th> <th>課程</th> <th>入学定員</th> <th>収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">医学研究科</td> <td>医科学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>40名</td> <td>160名</td> </tr> <tr> <td>先端医学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>20名</td> <td>80名</td> </tr> <tr> <td>薬学研究科</td> <td>医療薬学専攻</td> <td>博士課程</td> <td>3名</td> <td>12名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">看護学研究科</td> <td rowspan="2">看護学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">リハビリテーション科学研究科</td> <td rowspan="2">リハビリテーション科学専攻</td> <td>修士課程</td> <td>8名</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>博士後期課程</td> <td>2名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(課程の目的)</p> <p>第7条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。</p> <p>(略)</p> <p>(修業年限及び在学年限)</p> <p>第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。</p> <p>(略)</p> <p>(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)</p> <p>第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めるときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の</p>	研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員	医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名	先端医学専攻	博士課程	20名	80名	薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名	看護学研究科	看護学専攻	修士課程	8名	16名	博士後期課程	2名	6名	リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名	博士後期課程	2名	6名
研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員																																																																			
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名																																																																			
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名																																																																			
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名																																																																			
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	8名	16名																																																																			
		博士後期課程	2名	6名																																																																			
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名																																																																			
		博士後期課程	2名	6名																																																																			
研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員																																																																			
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名																																																																			
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名																																																																			
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名																																																																			
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	8名	16名																																																																			
		博士後期課程	2名	6名																																																																			
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名																																																																			
		博士後期課程	2名	6名																																																																			

単位に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生にあっては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修了要件)

第22条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(略)

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士（医学）
	先端医学専攻	博士課程	博士（医学）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士（看護学）
		博士後期課程	博士（看護学）
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	修士（医療科学）
		博士後期課程	博士（リハビリテーション科学）

(略)

② 看護学研究科博士前期課程又はリハビリテーション科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれ

単位に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生にあっては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修了要件)

第22条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限）以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(略)

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士（医学）
	先端医学専攻	博士課程	博士（医学）
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士（薬学）
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	修士（看護学）
		博士後期課程	博士（看護学）
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	修士（医療科学）
		博士後期課程	博士（リハビリテーション科学）

(略)

② 看護学研究科修士課程又はリハビリテーション科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに

かに該当する者とする。ただし、看護学研究科博士前期課程においては、看護師免許を取得している者とする。

(略)

別表 1

単位 (円)

研究科名	課程	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	教育 充実費 (年額)	学費 (年額)
医学研究科	博士課程	30,000	100,000	150,000	100,000	250,000
薬学研究科	博士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
看護学研究科	博士前期課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000
リハビリテーション科学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000

該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。

(略)

別表 1

単位 (円)

研究科名	課程	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	教育 充実費 (年額)	学費 (年額)
医学研究科	博士課程	30,000	100,000	150,000	100,000	250,000
薬学研究科	博士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
看護学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000
リハビリテーション科学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000

(変更事項を記載した書類 41 ページ)

1. 変更の事由

- ・博士後期課程（看護学研究科、リハビリテーション科学研究科）設置に伴う学則の変更
- ・博士後期課程（看護学研究科）設置に伴い、基礎となる修士課程を博士前期課程に改編することによる学則の変更

(略)

- ・上記の他、課程の新設・変更による各条項における文言の修正

(変更事項を記載した書類 41 ページ)

1. 変更の事由

- ・博士後期課程（看護学研究科、リハビリテーション科学研究科）設置に伴う学則の変更

(略)

- ・上記の他、課程の新設による各条項における文言の修正

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料 9 ~ 1 2)

新	旧
(設置等の趣旨 (資料) 3 ページ~)	(設置等の趣旨 (資料) 3 ページ~)
資料 1 兵庫医科大学大学院学則 (案)	資料 1 兵庫医科大学大学院学則 (案)
(略)	(略)
(専攻、課程及び定員等)	(専攻、課程及び定員等)
第 6 条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のと	第 6 条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のと

おりとする。

研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名

(課程の目的)

第7条 修士課程及び博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(略)

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程及び博士前期課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

(略)

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めるときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生にあっては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修了要件)

第22条 修士課程及び博士前期課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外

おりとする。

研究科名	専攻	課程	入学定員	収容定員
医学研究科	医科学専攻	博士課程	40名	160名
	先端医学専攻	博士課程	20名	80名
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	3名	12名
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	8名	16名
		博士後期課程	2名	6名

(課程の目的)

第7条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

(略)

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

(略)

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めるときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。

② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生にあっては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(略)

(修了要件)

第22条 修士課程の修了の要件は、当該課程に2年(2年以外の標準修業年限を

の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程又は博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(略)

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士(医学)
	先端医学専攻	博士課程	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	博士前期課程	修士(看護学)
		博士後期課程	博士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	修士(医療科学)
		博士後期課程	博士(リハビリテーション科学)

(略)

② 看護学研究科博士前期課程又はリハビリテーション科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科博士前期課程においては、看護師免許を取得している者とする。

(略)

別表1

単位(円)

研究科名	課程	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	教育 充実費 (年額)	学費 (年額)
医学研究科	博士課程	30,000	100,000	150,000	100,000	250,000
薬学研究科	博士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
看護学研究科	博士前期課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000
リハビリテーション科学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000

定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあっては、当該標準修業年限)以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該研究科が行う学位論文審査又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、修士課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(略)

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

研究科名	専攻名	課程	学位
医学研究科	医科学専攻	博士課程	博士(医学)
	先端医学専攻	博士課程	博士(医学)
薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	博士(薬学)
看護学研究科	看護学専攻	修士課程	修士(看護学)
		博士後期課程	博士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士課程	修士(医療科学)
		博士後期課程	博士(リハビリテーション科学)

(略)

② 看護学研究科修士課程又はリハビリテーション科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。

(略)

別表1

単位(円)

研究科名	課程	入学 検定料	入学金	授業料 (年額)	教育 充実費 (年額)	学費 (年額)
医学研究科	博士課程	30,000	100,000	150,000	100,000	250,000
薬学研究科	博士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
看護学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000
リハビリテーション科学研究科	修士課程	30,000	100,000	400,000	100,000	500,000
	博士後期課程	30,000	100,000	500,000	100,000	600,000

(設置等の趣旨(資料) 20 ページ～)
資料2 兵庫医科大学学位規程(案)

(略)

(学位授与の要件)

第3条 本学において授与する学位は学士、修士及び博士とする。

② 学士の学位は、学士課程を修了した者に授与する。

③ 修士の学位は、大学院修士課程及び博士前期課程を修了した者に授与する。

④ 博士の学位は、大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に授与する。
なお、医学研究科における課程を経ない者の学位の授与は、第12条に定める。

(略)

(審査料)

第23条 修士課程及び博士前期課程、博士課程及び博士後期課程の学位論文審査料は免除、医学研究科の課程を経ない者による学位論文審査料は、20万円とする。

(略)

別表 (学位の名称及び付記する分野の名称)

(2) 修士の学位

(看護学研究科：博士前期課程)

(リハビリテーション科学研究科：修士課程)

研究科	専攻	学位
看護学研究科	看護学専攻	修士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士(医療科学)

(略)

別表様式(学位記)

【看護学研究科 博士前期課程】

【リハビリテーション科学研究科 修士課程】

(設置等の趣旨(資料) 20 ページ～)
資料2 兵庫医科大学学位規程(案)

(略)

(学位授与の要件)

第3条 本学において授与する学位は学士、修士及び博士とする。

② 学士の学位は、学士課程を修了した者に授与する。

③ 修士の学位は、大学院修士課程を修了した者に授与する。

④ 博士の学位は、大学院博士課程及び博士後期課程を修了した者に授与する。
なお、医学研究科における課程を経ない者の学位の授与は、第12条に定める。

(略)

(審査料)

第23条 修士課程、博士課程及び博士後期課程の学位論文審査料は免除、医学研究科の課程を経ない者による学位論文審査料は、20万円とする。

(略)

別表 (学位の名称及び付記する分野の名称)

(2) 修士の学位 (修士課程)

研究科	専攻	学位
看護学研究科	看護学専攻	修士(看護学)
リハビリテーション科学研究科	リハビリテーション科学専攻	修士(医療科学)

(略)

別表様式(学位記)

【看護学研究科・リハビリテーション科学研究科 修士課程】

学位記 第 号 氏 名 年 月 日生 本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の〇〇課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(〇〇学)の学位を授与する。 年 月 日 兵庫医科大学長 印	学位記 第 号 氏 名 年 月 日生 本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(〇〇学)の学位を授与する。 年 月 日 兵庫医科大学長 印
--	--

(設置等の趣旨 (資料) 30 ページ～)

資料4 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科履修規程 (案)

(略)

(修士課程の修了要件)

第6条 30単位以上の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 修士課程の修了に必要な単位の内訳は次のとおりとする。なお、授業科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

リハビリテーション科学研究科 修士課程履修単位

科 目	修 了 要 件
共通科目 (修士・博士前期課程)	2 単位以上
専門基礎科目	12 単位以上
専門科目	特論 2 単位、演習 6 単位を含め 8 単位以上
研究指導科目	8 単位以上

(設置等の趣旨 (資料) 40 ページ～)

資料9 兵庫医科大学大学院長期履修規程 (案)

(略)

③ 長期履修生を受け入れる本学大学院の研究科は、次の各号に定める研究科の修士課程及び博士前期課程、博士課程及び博士後期課程とする。

- 1 薬学研究科
- 2 看護学研究科

(設置等の趣旨 (資料) 30 ページ～)

資料4 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科履修規程 (案)

(略)

(修士課程の修了要件)

第6条 30単位以上の単位修得並びに学位論文の審査及び最終試験に合格することを要件とする。

② 修士課程の修了に必要な単位の内訳は次のとおりとする。なお、授業科目及び科目毎の単位数については、別に定める。

リハビリテーション科学研究科 修士課程履修単位

科 目	修 了 要 件
修士共通科目	2 単位以上
専門基礎科目	12 単位以上
専門科目	特論 2 単位、演習 6 単位を含め 8 単位以上
研究指導科目	8 単位以上

(設置等の趣旨 (資料) 39 ページ～)

資料8 兵庫医科大学大学院長期履修規程 (案)

(略)

③ 長期履修生を受け入れる本学大学院の研究科は、次の各号に定める研究科の修士課程、博士課程及び博士後期課程とする。

- 1 薬学研究科
- 2 看護学研究科

<p>3 リハビリテーション科学研究科 (略)</p> <p>(長期履修期間及び在学年限)</p> <p>第3条 長期履修生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は年度単位とし、次に掲げるとおりとする。</p> <p>1 看護学研究科の博士前期課程及びリハビリテーション科学研究科の修士課程は4年以内</p> <p>(略)</p> <p>別表1 長期履修生授業料等一覧 【看護学研究科・リハビリテーション科学研究科】 博士前期課程・修士課程</p>	<p>3 リハビリテーション科学研究科 (略)</p> <p>(長期履修期間及び在学年限)</p> <p>第3条 長期履修生として標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを認められる期間(以下「長期履修期間」という。)は年度単位とし、次に掲げるとおりとする。</p> <p>1 看護学研究科及びリハビリテーション科学研究科の修士課程は4年以内</p> <p>(略)</p> <p>別表1 長期履修生授業料等一覧 【看護学研究科・リハビリテーション科学研究科】 修士課程</p>
--	--

(その他) リハビリテーション科学研究科 リハビリテーション科学専攻 (D)

【審査意見以外への対応事項】

2. 誤記や不備に伴う修正

(変更理由)

補正申請書類について改めて点検した結果、誤記や不備があったため、補正申請書類を下記のとおり修正する。

≪審査意見 (以外) への対応を記載した書類 (資料) ≫

(資料2) 教育課程の概要

(資料3) 授業科目の概要

(資料4) シラバス

(資料5) リハビリテーション科学研究科博士後期課程 時間割(案)

(資料7) 兵庫医科大学大学院リハビリテーション科学研究科学位論文審査基準(案)

(新旧対照表) 基本計画書 (審査意見 (資料) 資料2、3)

新	旧
(教育課程等の概要 5 ページ)	(教育課程等の概要 5 ページ)
[自由科目] 教育学特論 配当年次: 1 後	[自由科目] 教育学特論 配当年次: 1・2・3 後
リハビリテーション科学教育論 (養成校教育) 配当年次: 2 前	リハビリテーション科学教育論 (養成校教育) 配当年次: 1・2・3 前
リハビリテーション科学教育論 (臨床教育) 配当年次: 2 前	リハビリテーション科学教育論 (臨床教育) 配当年次: 1・2・3 前
(授業科目の概要 13 ページ) 「先進リハビリテーション学」	(授業科目の概要 13 ページ) 「先進リハビリテーション学」
[講義等の内容] (略) (2 小林隆司/1 回) 第1回 総論・AI を活用した先進リハビリテーション AI がリハビリテーションにどのような好影響を及ぼしうるのか? また、問題点	[講義等の内容] (略) (2 小林隆司/1 回) 第1回 総論・AI を活用した先進リハビリテーション AI がリハビリテーションにどのような好影響を及ぼしうるのか? また、問題点

はないのか？について、参加者全員で議論する。 (略)	はないのか？について、参加者全員で考える。 (略)
-------------------------------	------------------------------

(新旧対照表) シラバス (審査意見 (資料) 資料 4)

新	旧
<p>(シラバス 4 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[講義等の内容] (略) (2 小林隆司/1 回) 第 1 回 総論・AI を活用した先進リハビリテーション AI がリハビリテーションにどのような好影響を及ぼしうるのか？また、問題点はないのか？について、参加者全員で議論する。 (略)</p>	<p>(シラバス 4 ページ) 「先進リハビリテーション学」</p> <p>[講義等の内容] (略) (2 小林隆司/1 回) 第 1 回 総論・AI を活用した先進リハビリテーション AI がリハビリテーションにどのような好影響を及ぼしうるのか？また、問題点はないのか？について、参加者全員で考える。 (略)</p>
<p>(シラバス 14 ページ) 「教育学特論」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 1 年 後期</p>	<p>(シラバス 14 ページ) 「教育学特論」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 1 年・2 年・3 年 後期</p>
<p>(シラバス 17 ページ) 「リハビリテーション科学教育論(養成学校教育)」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 2 年 前期</p>	<p>(シラバス 17 ページ) 「リハビリテーション科学教育論(養成学校教育)」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 1 年・2 年・3 年 前期</p>
<p>(シラバス 20 ページ) 「リハビリテーション科学教育論(臨床教育)」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 2 年 前期</p>	<p>(シラバス 20 ページ) 「リハビリテーション科学教育論(臨床教育)」</p> <p>[科目概要] 博士後期課程 1 年・2 年・3 年 前期</p>

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (本文)

新	旧
<p>(設置等の趣旨 (本文) 5 ページ)</p> <p>(2) 設置の必要性 (略)</p> <p>本学においても平成 23 (2011) 年に大学院医療科学研究科修士課程を開設し、高度実践専門職者及び研究者・教育者の育成を行ってきており、令和 5 (2023) 年度までに 114 名が入学し、令和 4 (2022) 年度までに 88 名の修士課程修了者を輩出してきた。本学修士課程修了後に他大学あるいは本学の他研究科博士課程に進学し博士の学位を取得した者は合わせて 10 名以上 (学位取得見込みを含む) となり、学位取得後に大学教員や研究者、さらに臨床現場において研究を継続しながら科学的根拠に基づいたリハビリテーション医療を実践している。また、博士後期課程には進学していなくても指導教員と共同研究を継続し、論文投稿を継続している修了生もいることから、リハビリテーション科学の発展を考え、さらに高度な研究活動に取り組みたい人材の輩出が出来るものと思慮する。これらのニーズに応え、指導的立場に立てる人材の育成や、将来の研究者及び優れた研究能力を備えた高度専門職者を輩出するためにも、3 年間の博士後期課程が必要と考える。</p> <p>(3) 教育・研究環境の整備 (略)</p> <p>その後、平成 19 (2007) 年に兵庫医療大学を開学し、平成 23 (2011) 年 4 月には、次世代の医療を担う医療人の育成、という趣旨のもと、更なる学問的発展と高度実践医療専門職の育成を目指し、博士後期課程の基盤となる医療科学研究科修士課程を開設し、教育者・研究者並びに高度専門職者の育成に取り組んできた。令和 4 (2022) 年の大学統合により、</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 5 ページ)</p> <p>(2) 設置の必要性 (略)</p> <p>本学においても平成 23 (2011) 年に大学院医療科学研究科修士課程を開設し、高度実践専門職者及び研究者・教育者の育成を行ってきており、令和 5 (2023) 年度までに 114 名が入学し、令和 4 (2022) 年度までに 88 名を輩出してきた。本学修士課程修了後に他大学あるいは本学の他研究科博士課程に進学し博士の学位を取得した者は合わせて 10 名以上 (学位取得見込みを含む) となり、学位取得後に大学教員や研究者、さらに臨床現場において研究を継続しながら科学的根拠に基づいた治療を実践している。また、博士後期課程には進学していなくても指導教員と共同研究を継続し、論文投稿を継続している修了生も複数名いる。リハビリテーション科学の発展を考え、さらに高度な研究活動に取り組みたい人材の輩出が出来るものと思慮する。これらのニーズに応え、指導的立場に立てる人材の育成や、将来の教育者・研究者の輩出のためにも、修士課程に加え、さらに3年間の博士後期課程が必要と考える。</p> <p>(3) 教育・研究環境の整備 (略)</p> <p>その後、平成 19 (2007) 年に兵庫医療大学を開学し、平成 23 (2011) 年 4 月には、次世代の医療を担う医療人の育成、という趣旨のもと、更なる学問的発展と高度実践医療専門職の育成を目指し、博士後期課程の基盤となる医療科学研究科修士課程を開設し、研究者並びに高度専門職者の育成に取り組むたい。令和 4 (2022) 年に大学統合により、兵庫医科</p>

<p>兵庫医療大学は兵庫医科大学となり、医系総合大学として更なる教育・研究を推進できる環境の整備を図ったところである。</p> <p>(略)</p> <p>また、兵庫医科大学病院、ささやま医療センターを有し、リハビリテーション部門においては従来から先進的なリハビリテーション医療の実践のみならず、教育・研究を推進してきている。これらのバックアップのもと、学部生並びに修士課程の大学院生も共同研究に参画している。さらに、医学研究科の教員との共同研究や医学研究科の教員からの指導を受けるなどの連携体制も構築している。本学では、医系総合大学として医学研究科等との連携を博士後期課程の研究指導においても活用することができ、より高度な研究指導體制の構築が実現できる環境を整えている。</p>	<p>大学となり、医系総合大学として更なる教育・研究を推進できる環境の整備を図ったところである。</p> <p>(略)</p> <p>また、兵庫医科大学病院、ささやま医療センターを有し、リハビリテーション部門においては従来から先進的なリハビリテーションの実践のみならず、教育・研究を推進してきている。このようなバックアップのもと、学部生並びに修士課程の大学院生も共同研究に参画している。さらに、医学研究科の教員と共同研究や医学研究科の教員からの指導を受けるなどの連携体制を構築している。医系総合大学としてこれら医学研究科等との連携を博士後期課程の研究指導においても活用することで、より高度な研究指導體制が実現できる環境を整えている。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 6 ページ)</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ</p> <p>(1) 位置づけ</p> <p>(略)</p> <p>地域社会並びに国際社会に貢献する人材の輩出を目指している。</p> <p>本研究科の博士後期課程が目指すところのリハビリテーション科学とは、①先進的な機器や AI などを活用したリハビリテーション、②疾病や障がい等の予防・健康増進等へ対応するリハビリテーション、③学際的視点に基づいて新たに創造し社会実装するリハビリテーションを柱に科学的に捉え、発展させる学問と位置づけている。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 6 ページ)</p> <p>2. 博士後期課程の位置づけ</p> <p>(1) 位置づけ</p> <p>(略)</p> <p>地域社会並びに国際社会に貢献することを目指している。</p>

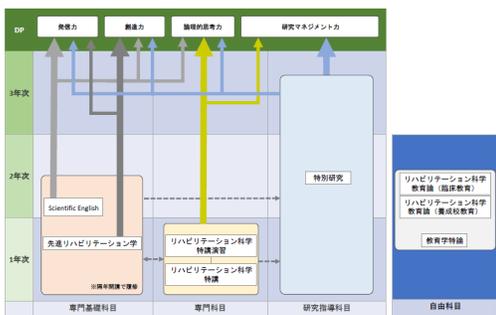
<p>(設置等の趣旨 (本文) 9 ページ)</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科、専攻の名称 (略) 「リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程 (Doctoral program in Rehabilitation Science, Graduate School of Rehabilitation Science, Hyogo Medical University.)」とする。なお、現修士課程では研究者・教育者のみならず高度な知識・技術を修得した高度専門職者を育成する目的を有していることから、修士課程は現行のまま改組せず、リハビリテーション科学研究科修士課程とする。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 8 ページ)</p> <p>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称 (1) 研究科、専攻の名称 (略) 「リハビリテーション科学研究科リハビリテーション科学専攻博士後期課程 (Doctoral program in Rehabilitation Science, Graduate School of Rehabilitation Science, Hyogo Medical University.)」とする。なお、現修士課程では研究者・教育者のみならず高度な知識・技術を修得した臨床家を育成する目的を有していることから、修士課程は現行のまま改組せず、リハビリテーション科学研究科修士課程とする。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 10 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 リハビリテーション科学研究科博士後期課程では、人間の健康を包括的に理解し、健康状態を維持・改善するための方策を科学的に解明することを特色とする。 (略) 博士後期課程では修士課程の 2 分野を更なる学術的深化を図ることに主眼を置きながら人の健康を個人から社会に至るさまざまな枠組みのなかで包括的かつ多様的に捉えるリハビリテーション科学の発展を目指すものである。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 9 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色 リハビリテーション科学研究科博士後期課程では、人間の健康を総合的に理解し、健康状態を維持・改善するための方策を科学的に解明することを特色とする。 (略) 博士後期課程ではその2分野を更なる学術的深化を図ることに主眼を置きながらも、より学際的な研究活動を遂行するために2分野を統合し「総合健康医科学」の1分野に集約する。この分野は、リハビリテーション科学の領域において単に理学療法と作業療法を組み合わせただけではなく、医学を基盤としながら人の健康を個人から社会の枠組みにおいて総合的かつ多様な視点で捉え、従来分断されてきた学問領域を統合的に理解した上で科学の発展を目指すものである。総合健康医科学分野を設定し、高度な研究能力及び専門性を持った次代で活躍できる人材を養成する。</p>

<p>(設置等の趣旨 (本文) 12 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>(略)</p> <p>①専門基礎科目</p> <p>1) Scientific English</p> <p>(略)</p> <p>本科目を通して、英語表現による論理的思考力、創造力、発信力を涵養するため、英語教育を専門とする教員と、留学経験を有する教員、国際フィールドで情報を発信している専門職教員等が主に担当し、英語でのプレゼンテーション、ロジカルシンキングの構築、ライティング等を演習形式で学ぶ。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 11 ページ)</p> <p>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>(1) 教育課程の編成方針 (カリキュラム・ポリシー)</p> <p>4) 授業科目の概要</p> <p>(略)</p> <p>①専門基礎科目</p> <p>1) Scientific English</p> <p>(略)</p> <p>本科目を通して、論理的思考力、創造力、発信力を涵養するため、英語教育を専門とする教員と、留学経験を有する教員、国際フィールドで情報を発信している専門職教員等が主に担当し、英語でのプレゼンテーション、ロジカルシンキングの構築、ライティング等を演習形式で学ぶ。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 14 ページ)</p> <p>④自由科目</p> <p>教育者を志す学生が、教育力を身に付けるため、「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)」及び「リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)」を自由科目として1年後期～2年前期に配置する。</p> <p>(略)</p> <p>「教育学特論」では、教育の基本、学校化社会と生涯学習社会の違い、学習者の学習に取り組む種々の心理、教育評価における心理的バイアス、カリキュラムや授業の設計、教育評価の目的や方法、学校教育に関する政策の決定と実施、質保証の方法について学修し、教育力の基本を培う。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 13 ページ)</p> <p>④自由科目</p> <p>教育者を志す学生が、教育力を身に付けるため、「教育学特論」、「リハビリテーション科学教育論 (養成校教育)」及び「リハビリテーション科学教育論 (臨床教育)」を自由科目として1～3年次に配置する。</p> <p>(略)</p> <p>「教育学特論」では、教育の基本、学校化社会と生涯学習社会の違い、学習者の学習に取り組む種々の心理、教育評価における心理的バイアス、カリキュラムや授業の設計、教育評価の目的や方法、学校教育に関する政策の決定と実施、質保障の方法について学修し、教育力の基本を培う。</p>

(設置等の趣旨 (本文) 15 ページ)

表 2 博士後期課程における各科目コマ数及び単位数

科目	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門基礎科目	Scientific English (8コマ)	1単位 後学期	1単位 後学期			
	先進リハビリテーション学 (8コマ)	1単位 後学期	1単位 後学期			
専門科目	リハビリテーション科学特講 (15コマ)				2単位	
	リハビリテーション科学特講演習 (15コマ)					2単位
研究指導科目	特別研究 (90コマ)				12単位 (論文審査含む)	
自由科目	教育学特論 (15コマ)				2単位	
	リハビリテーション科学教育論 (養成校教育) (8コマ)				1単位	
	リハビリテーション科学教育論 (臨床教育) (8コマ)				1単位	



特に関連が強いものを太い矢印で示す。

図 1. カリキュラムツリー

(設置等の趣旨 (本文) 16 ページ)

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

博士後期課程の授業は、科目の内容に応じて講義、演習形式で実施する。専門基礎科目、及び専門科目による系統的な学びを深めるためのコースワークと、研究活動を通してディプロマ・ポリシーの能力を深化させるためのリサーチワークを適切に組み合わせて指導を行う。講義科目の実施形態として、専門基礎科目である「Scientific English」は、演習形式のアクティブラーニングを多く取り入れることで、学生の主体的な学びを深める。「先進リハビリテーション学」については、近年のめざましい医学の進歩やそれに伴うリハビリテーション科学分野の変化に柔軟に対応するため、科目責任者はディプロマ・ポリシーの達成に向けた一貫した教育となるように統括・調整

(設置等の趣旨 (本文) 14 ページ)

表 2 博士後期課程における各科目コマ数及び単位数

科目	1年次		2年次		3年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
専門基礎科目	Scientific English (8コマ)				1単位 (隔年開講)	
専門科目	先進リハビリテーション学 (8コマ)				1単位 (隔年開講)	
研究指導科目	総合健康医学特講 (15コマ)				2単位	
自由科目	特別研究 (90コマ)				12単位 (論文審査含む)	
自由科目	教育学特論 (15コマ)				2単位	
自由科目	リハビリテーション科学教育論 (養成校教育) (8コマ)				1単位	
自由科目	リハビリテーション科学教育論 (臨床教育) (8コマ)				1単位	

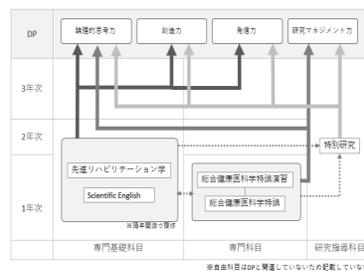


図 1. カリキュラムツリー

(設置等の趣旨 (本文) 15 ページ)

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法

博士後期課程の授業は、科目の内容に応じて講義、演習形式で実施する。専門基礎科目、及び専門科目による系統的な学びを深めるためのコースワークと、研究活動を通してディプロマ・ポリシーの能力を深化させるためのリサーチワークを適切に組み合わせて指導を行う。講義科目の実施形態として、専門基礎科目である「先進リハビリテーション学」は、近年のめざましい医学の進歩やそれに伴うリハビリテーション領域の変化に柔軟に対応するため、科目責任者はディプロマ・ポリシーの達成に向けた一貫した教育となるように統括・調整を行った上で、西宮キャンパス (兵庫医科大学病院)、篠山キャンパス (ささやま医療センター) とも連携したオムニバス形式で

<p>を行った上で、西宮キャンパス（兵庫医科大学病院）、篠山キャンパス（ささやま医療センター）とも連携したオムニバス形式での授業を展開する。講義形式を中心とするが、少人数での受講であるため教員や他の学生との双方向的な対話を通して理解を深める。</p> <p>専門科目については、少人数でのゼミナール形式で講義及び演習、プレゼンテーションを取り入れることで、専門性を深く掘り下げる教育を実施する。質問、研究相談などに関しては、適宜メールなどを活用して対応する。</p>	<p>の授業を展開する。講義形式を中心とするが、少人数での受講であるため教員や他の学生との双方向的な対話を通して理解を深める。「Scientific English」については、演習形式のアクティブラーニングを多く取り入れることで、学生の主体的な学びを深める。専門科目については、少人数でのゼミ形式で講義及び演習、プレゼンテーションを取り入れることで、専門性を深く掘り下げる教育を実施する。質問、研究相談などに関しては、適宜メールなどを活用して対応する。</p>
<p>（設置等の趣旨（本文） 17 ページ）</p>	<p>（設置等の趣旨（本文） 16 ページ）</p>
<p>1) 履修指導、研究指導の方法</p> <p>（略）</p> <p>⑥博士後期課程においては、既に保健・医療・福祉等の領域において専門職として活躍している社会人などの入学を想定している。そのため、オンラインを併用したハイブリッド型の講義やオンライン講義、さらにはオンデマンド配信などを利用して、遠方からでも受講しやすい環境を整える。また、大学院講義日についても、年度当初のオリエンテーション時に予定を確認するとともに、社会人学生の勤務状況等に配慮し時間割変更等にて柔軟に対応する。なお、オンデマンド配信になった場合には、1 単位当たりの時間の短縮につながらないように受講履歴等の管理を適切に行うこととし、LMS（Learning Management System）を活用した双方向性の意見交換の機会を確保する。</p>	<p>1) 履修指導、研究指導の方法</p> <p>（略）</p> <p>⑥博士後期課程においては、既に保健・医療・福祉等の領域において専門職として活躍している社会人などの入学を想定している。そのため、オンラインを併用したハイブリッド型の講義やオンライン講義、さらにはオンデマンド配信などを利用して、遠方からでも受講しやすい環境を整える。また、大学院講義日についても、年度当初のオリエンテーション時に予定を確認するとともに、社会人学生の勤務状況等に配慮し時間割変更等にて柔軟に対応する。なお、オンデマンド配信になった場合には、1 単位当たりの時間の短縮につながらないように受講履歴等の管理を適切に行うこととする。</p>

<p>(設置等の趣旨 (本文) 18 ページ)</p> <p>3) 入学から終了までの標準的なスケジュール (略)</p> <p>② 2 年次 (略)</p> <p>2 年次後期からは論文執筆の手法を学ぶとともに、自身の研究の論文執筆を進める。研究の進捗状況に応じて、得られた研究結果については、教員の指導のもと、学術雑誌等への論文投稿に向けた準備を進める。3 月には研究活動報告書を研究科教授会に提出し報告することとする。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 17 ページ)</p> <p>3) 入学から終了までの標準的なスケジュール (略)</p> <p>② 2 年次 (略)</p> <p>なお、研究の進捗状況に応じて、得られた研究結果については、教員の指導のもと、学術雑誌等への論文投稿に向けた準備を進める。3 月には研究活動報告書を研究科教授会に提出し報告することとする。</p>
<p>(設置等の趣旨 (本文) 20 ページ)</p> <p>④ 修士課程において統計学を履修していない学生への対応 研究実践に必要な統計学に関する知識について、本研究科修士課程で開講している「医療統計学特論」、「リハビリテーション科学統計学実践特論」を聴講できるようにし、学修の機会を担保する。</p> <p>4) 履修モデル 博士後期課程の指導では学生の希望する研究テーマに合わせて教員組織を有機的に構成し、密な教育・研究指導を展開する。具体的な学生の希望別履修モデルを図 2 に示す。</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 18 ページ)</p> <p>④ 修士課程において統計学を履修していない学生への対応 研究実践に必要な統計学に関する知識について、本研究科修士課程で開講している「医療統計学特論」、「リハビリテーション科学統計学実践特論」を聴講できるようにし、学修の機会を担保する。 博士後期課程の指導では学生の希望する研究テーマに合わせて教員組織を有機的に構成し、総合健康医科学の修得に向けた密な教育・研究指導を展開する。具体的な学生の希望別履修モデルを図 2 に示す。</p>

(設置等の趣旨 (本文) 21 ページ)

図2 履修モデル



(設置等の趣旨 (本文) 22 ページ)

5) 学位論文審査の要件 (略)

①本研究科博士後期課程に2年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を上げた者については、所定の単位を履修し、本研究科に1年以上在学していれば申請を可とする。

(設置等の趣旨 (本文) 29 ページ)

(1) 教員組織の編成 (略)

そのような発展している領域において、専門分化した社会活動において、各学会の理事長や理事、評議員などの役職者、さらには、理学療法ガイドラインの作成委員を任命された教員を複数含み、また、専門職種内に留まらず他職種との合同学会での役割を担うなど、学際的な活動をしている教員を配置している。

(略)

(設置等の趣旨 (本文) 19 ページ)

図2 履修モデル



(設置等の趣旨 (本文) 20 ページ)

5) 学位論文審査の要件 (略)

①本研究科博士後期課程に2年以上在学していること。ただし、優れた研究業績を挙げた者については、所定の単位を履修し、本研究科に1年以上在学していれば申請を可とする。

(設置等の趣旨 (本文) 27 ページ)

(1) 教員組織の編成 (略)

そのような発展している領域において、専門分化した社会活動において、各学会の理事長や理事、評議員などの役職者、さらには、理学療法ガイドラインの作成委員を任命された教員を複数含み、また、専門職種内に留まらず他職種との合同学会での役割を担うなど、総合健康科学の名にふさわしくなるよう学際的な活動をしている教員を配している。

(略)

<p>(設置等の趣旨 (本文) 33 ページ)</p> <p>(2) 校舎等施設の整備計画 (略)</p> <p>学部横断的な科目 も多数配していること もあり講義室は3学部の共同利用とし、ま た、学部間で跨る教育研究の促進のため の共同機器室・実験室の設置など、効率 性を考慮した施設設備を行っている。 (1行目「学科目」の「学」を削除)</p>	<p>(設置等の趣旨 (本文) 31 ページ)</p> <p>(2) 校舎等施設の整備計画 (略)</p> <p>学部横断的な学科目 も多数配しているこ ともあり講義室は3学部の共同利用とし、 また、学部間で跨る教育研究の促進のため の共同機器室・実験室の設置など、効率 性を考慮した施設設備を行っている。</p>
--	---

(新旧対照表) 設置等の趣旨を記載した書類 (資料) (審査意見 (資料) 資料5、7)

新	旧
【資料 8】リハビリテーション科学研究科 博士後期課程 時間割 (案)	
【資料 9】兵庫医科大学大学院長期履修規 程(案)	【資料 8】兵庫医科大学大学院長期履修規 程(案)
【資料 10】職員の定年に関する規程	【資料 9】職員の定年に関する規程
【資料 11】学校法人兵庫医科大学研究 倫理規程	【資料 10】学校法人兵庫医科大学研究 倫理規程
【資料 12】兵庫医科大学 倫理審査委員会 規程	【資料 11】兵庫医科大学 倫理審査委員会 規程
【資料 13】兵庫医科大学 倫理審査手順等	【資料 12】兵庫医科大学 倫理審査手順等
【資料 14】大学院学生研究室等整備状況 要領	【資料 13】大学院学生研究室等整備状況 要領
【資料 15】図書目録 (リハビリテーショ ン分野)	【資料 14】図書目録 (リハビリテーショ ン分野)
【資料 16】兵庫医科大学研究科教授会規 程	【資料 15】兵庫医科大学研究科教授会規 程
【資料 17】兵庫医科大学大学運営会議規 程	【資料 16】兵庫医科大学大学運営会議規 程
【資料 18】兵庫医科大学キャンパス協議 会内規	【資料 17】兵庫医科大学キャンパス協議 会内規
【資料 19】兵庫医科大学 学部等自己点 検・評価に係る内規	【資料 18】兵庫医科大学 学部等自己点 検・評価に係る内規
【資料 20】兵庫医科大学内部質保証会議 規程	【資料 19】兵庫医科大学内部質保証会議 規程
【資料 21】兵庫医科大学内部質保証の方 針及び手続	【資料 20】兵庫医科大学内部質保証の方 針及び手続
【資料 22】兵庫医科大学内部質保証評価	【資料 21】兵庫医科大学内部質保証評価

<p>会議に関する内規</p> <p>【資料 23】 大学機関別認証評価申請書 様式 1・2</p> <p>【資料 24】 兵庫医科大学 FD・SD 推進室 規程</p> <p>【資料 25】 令和 3（2021）年度～ 令和 5（2023）年度 FD・SD 実 施一覧</p>	<p>会議に関する内規</p> <p>【資料 22】 大学機関別認証評価申請書 様式 1・2</p> <p>【資料 23】 兵庫医科大学 FD・SD 推進室 規程</p> <p>【資料 24】 令和 3（2021）年度～ 令和 5（2023）年度 FD・SD 実 施一覧</p>
<p>（設置等の趣旨（資料） 37 ページ） 資料 7 兵庫医科大学大学院リハビリテ ーション科学研究科博士後期課程 学位論 文審査に関する内規（案）</p> <p>（略）</p> <p>（学位論文審査の申請書類の提出期限） 第 4 条 前条に定める書類の提出期限を 1 月中旬の所定の日とし、学位論文の題 目については、あらかじめ 1 2 月 1 日前 後の所定の日に申告するものとする。な お、9 月修了の場合には、前条に定める書 類の提出期限を学位論文審査の申請年度 の 7 月とし、学位論文の題目については 6 月に申告するものとする。</p> <p>（略）</p>	<p>（設置等の趣旨（資料） 37 ページ～） 資料 7 兵庫医科大学大学院リハビリテ ーション科学研究科博士後期課程 学位論 文審査に関する内規（案）</p> <p>（略）</p> <p>（学位論文審査の申請書類の提出期限） 第 4 条 前条に定める書類の提出期限を 1 月中旬の所定の日とし、学位論文の題 目については、あらかじめ 1 2 月 1 日前 後の所定の日に申告するものとする。</p> <p>（略）</p> <p>附 則 この内規は、 202 2025 年 4 月 1 日から 施行する。</p> <p>※なお、9 月修了の場合には第 4 条 1 月 を学位論文審査の申請年度の 7 月とし、 1 2 月を 6 月とする。</p>